

第4章 防災指針

第4章 防災指針

1. 防災指針とは

(1) 防災指針の概要

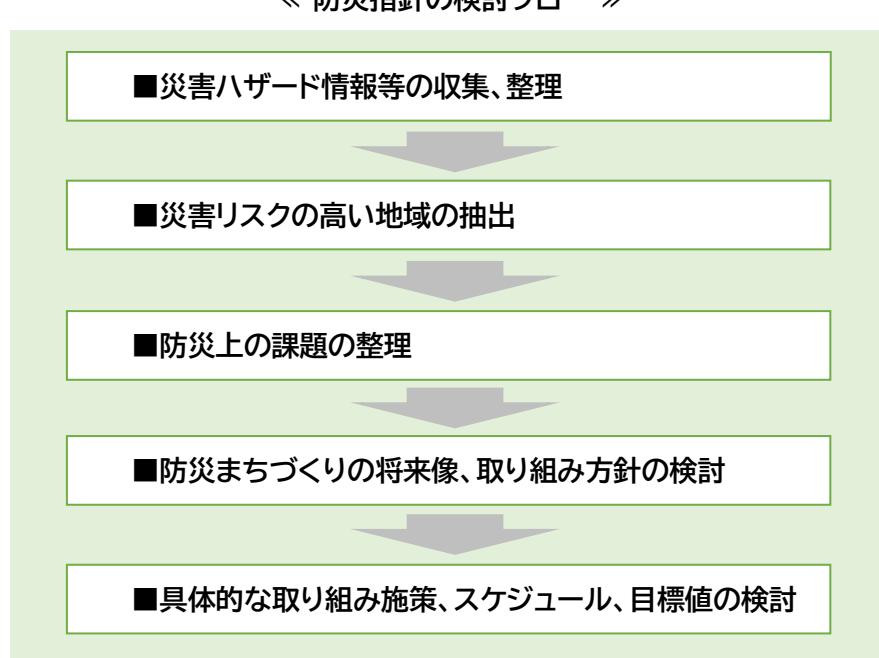
近年、全国各地で頻発化・激甚化している自然災害に対応するため、防災とまちづくりが連携した取り組みの重要性が高まっています。こうした課題を踏まえ、令和2（2020）年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画において「防災指針」の作成が位置づけられました。

防災指針は、主に居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めるものであり、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能確保を図るための指針です。本市の防災に関する計画である入間市地域防災計画や入間市国土強靭化地域計画とも整合を図りながら定めるものです。

なお、防災指針は主に居住誘導区域内での防災対策・安全確保策を定めるものですが、居住誘導区域外で生活をしている市民の安全を確保するため、居住誘導区域外も含めて防災対策・安全確保策の検討を行います。

(2) 防災指針の検討フロー

防災指針は以下のフローに沿って検討を行います。



2. 検討対象とする災害ハザード情報

(1) 検討対象とする災害ハザード情報一覧

立地適正化計画では、居住誘導区域内の災害リスクを分析する観点から、本市において想定される災害のうち、ハザードマップなどにより災害発生の可能性があるエリアが明らかにされている、「土砂災害」「洪水」「内水」「地震・火災」に関する災害ハザード情報を検討対象とします。

なお、液状化は後述（P79）のとおり、市内において危険性が低いため、検討対象としません。

« 検討対象とする災害ハザード情報 »

検討対象とするハザード情報

区分	災害ハザード情報	市内の有無
土砂災害	土砂災害特別警戒区域	○
	土砂災害警戒区域	○
	地すべり防止区域	×
	急傾斜地崩壊危険区域	×
	大規模盛土造成地	○
	災害危険区域	×
洪水	洪水浸水想定区域（浸水深）	○
	洪水浸水想定区域（浸水継続時間）	○
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	×
	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	○
	災害危険区域	×
内水	浸水実績	○
地震・火災	震度分布	○
	液状化	○
	建物被害	○
	火災被害	○
	延焼危険箇所	○

(2) 検討対象とする災害ハザード情報の概要

1) 土砂災害

①土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害は、大量の土砂が一瞬で多くの人命や財産を奪う、恐ろしい災害です。近年、大雨が頻繁に降り、土砂災害の発生件数は増加する傾向にあります。前兆現象が見られることがあります、発生する場所や時刻を予測することは困難です。

土砂災害には、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」があります。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域と、土砂災害の種類に応じた具体的な内容は以下のとおりです。

« 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の違い »

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)		建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)		土砂災害の恐れがある区域
がけ崩れ	土石流	地すべり
斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人命を奪うことの多い災害です。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって一気に下流へと押し流される現象です。時速 20~40km という速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害をおよぼします。
がけ崩れの前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる・濁る ・地鳴りがする 	土石流の前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざる ・腐った土の匂いがする ・雨が降り続いているのに川の水位が下がる ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる 	地すべりの前兆現象 <ul style="list-style-type: none"> ・地面のひび割れ、陥没 ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り、山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する

出典:入間市防災ガイドブック

②大規模盛土造成地

大規模盛土造成地とは、面積 3,000 m²以上 の「谷埋め型盛土」、または原地盤の勾配が 20 度以上かつ盛土高 5m 以上 の「腹付け型盛土」がなされた造成地をいいます。大規模盛土造成地全てが、地震時に危険というわけではありません。

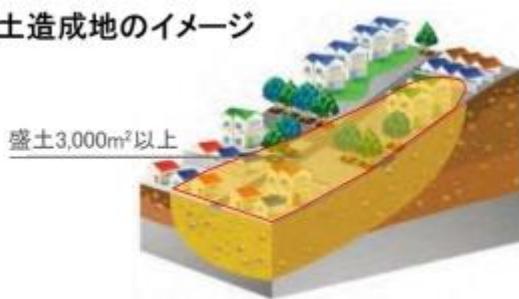
一方で、平成 16（2004）年新潟県中越地震や平成 23（2011）年東北地方太平洋沖地震などにおいて、盛土内部を滑り面とする盛土の大部分の変動や、盛土と地山との境界面などにおける盛土全体の地滑り的変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地におけるがけ崩れまたは土砂の流出による被害が発生しました。

埼玉県では、大規模盛土造成地の分布状況を把握するため、平成 20（2008）年度から調査を実施し、大規模盛土造成地マップを作成しており、本市には「谷埋め型盛土」と「腹付け型盛土」の 2 種類とも存在します。

« 大規模盛土造成地の種類 »

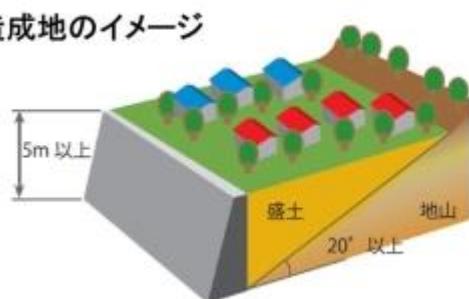
①谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

- 盛土の面積が
3,000m²以上



②腹付け型大規模盛土造成地のイメージ

- 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上



出典:国土交通省 HP

2) 洪水

①洪水浸水想定区域（浸水深）

洪水は、大雨が降り続いている河川の流量が異常に増加することにより、堤防の浸食や決壊、橋の流出などが起こる災害です。洪水が発生した場合は、河川の流域の建物や道路などに甚大な被害を及ぼす可能性があります。

洪水が発生した場合に想定される区域として、本市に関連するものは以下の2種類が埼玉県より公表されています。

« 本市内で想定されている浸水想定の種類 »

【洪水浸水想定区域図】

作成主体：埼玉県

作成内容：想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深、浸水継続時間、氾濫流、河岸侵食）

計画規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深）

【多段階の浸水想定図および水害リスクマップ】

作成主体：埼玉県

作成内容：多段階の浸水想定図（浸水深）および水害リスクマップ

＜多段階の浸水想定図＞

- ・高～中頻度で発生する年超過確率ごとの浸水深を表示した図

＜水害リスクマップ＞

- ・洪水浸水想定区域や多段階の浸水想定図を用いて、浸水深ごと（0m以上、0.5m以上、3.0m以上）に年超過確率それぞれの浸水範囲を重ね合わせて表示した図

洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るために、想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を指定したものです。洪水浸水想定区域図には、その区域および浸水した場合に想定される水深などが表示されています。

また、洪水浸水想定区域を作成する上で前提となる「計画規模降雨」と「想定最大規模降雨」については、以下のとおりです。

« 計画規模降雨と想定最大規模降雨の違い »

降雨の区分	計画規模降雨	想定最大規模降雨
法制度	平成13（2001）年の水防法の改正より	平成27（2015）年の水防法の改正より
降雨の条件	河川整備において基本となる降雨	各地域で観測された最大の降雨量に基づく想定し得る最大規模の降雨
目的	堤防整備などの洪水防御に関する計画を検討する際の基本となる降雨を前提に作成	近年での計画規模降雨を超える豪雨が多発したことを受け、ハード対策では守り切れない事態を想定し、人命を守るために避難体制などの充実・強化の参考するために作成
年超過確率 (本市の場合)	1/100	1/1,000
想定降雨量 (入間川流域、 3日間総雨量 の場合)	573mm	740mm

多段階の洪水浸水想定区域は、計画規模降雨よりも高い頻度で発生する年超過確率ごとの浸水深を表示した図面で、入間川流域および新河岸川流域それぞれに、「1/10 規模降雨」、「1/30 規模降雨」、「1/50 規模降雨」の浸水深が想定されています。

入間川流域および新河岸川流域ともに、各頻度で浸水が想定されています。

« 多段階の浸水想定区域図(1/2) »



凡 例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
0.5m未満の区域	
0.5~3.0m未満の区域	
3.0~5.0m未満の区域	
5.0~10.0m未満の区域	
10.0~20.0m未満の区域	
対象となる河川	
河川等範囲	
市区町村界	

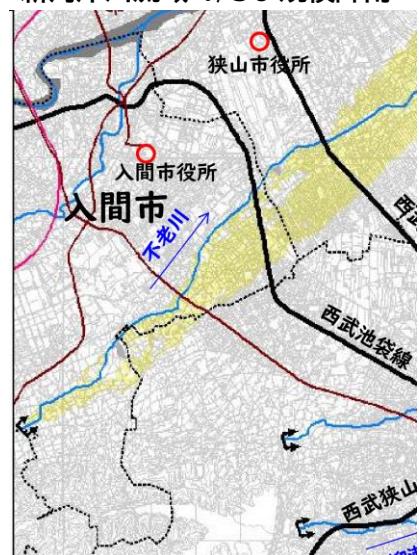
出典:荒川水系入間川流域 県管理河川の浸水想定図(埼玉県国土整備部河川砂防課、令和6(2024)年5月 28 日)

« 多段階の浸水想定区域図(2/2) »

<新河岸川流域 1/10 規模降雨>



<新河岸川流域 1/30 規模降雨>



<新河岸川流域 1/50 規模降雨>



凡　例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
10.0～20.0m未満の区域

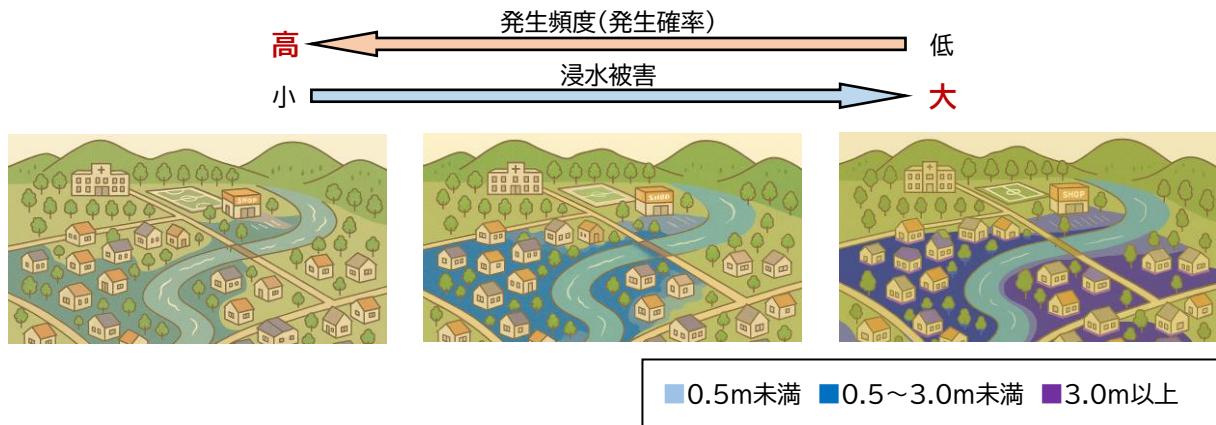
対象となる河川
河川等範囲
..... 市区町村界

出典:荒川水系新河岸川流域(埼玉県のみ)県管理河川の浸水想定図(埼玉県国土整備部河川砂防課、令和6(2024)年5月28日)

« 多段階の浸水想定の降雨量 »

作成主体	年超過確率	入間川流域の 3日間の総雨量	新河岸川流域の 2日間の総雨量
埼玉県	1/10	356mm	246mm
	1/30	460mm	274mm
	1/50	508mm	299mm

« 洪水の発生頻度(年超過確率)と浸水被害の関係性 »



本市では「荒川水系入間川流域」と「荒川水系新河岸川流域」の洪水浸水想定区域が位置づけられており、防災指針の検討において対象とします。

« 本市で対象となる洪水浸水想定区域など »

○は本市が対象、×は本市が対象外、

浸水想定区域図名	作成主体	指定の前提となる降雨 上段：想定最大規模降雨 下段：計画規模降雨	想定最大規模			計画規模
			浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流	
荒川水系入間川流域 洪水浸水想定区域図	埼玉県	入間川流域の3日間総雨量 740mm	○	○	×	○
		入間川流域の3日間総雨量 573.0 mm				
荒川水系新河岸川流域 洪水浸水想定区域図	埼玉県	新河岸川流域の2日間総雨量 746mm	○	○	×	○
		新河岸川流域の2日間雨量 332.6mm				

※入間川流域の対象河川：(本市内) 入間川、霞川、

(その他) 横塚川、小畔川、南小畔川、安藤川、都幾川、九十九川、飯盛川、槐川、兜川、館川、雀川、氷川、鳩川、大谷木川、毛呂川、阿諱訪川、上殿川、麦原川、竜ヶ谷川、宿谷川、長沢川、北川、葛川、直竹川、大沢川、殿屋敷川、中藤川、有間川、逆川、炭谷川、湯の沢川、成木川、葛川放水路、越辺川、高麗川

※新河岸川流域の対象河川：(本市内) 不老川

(その他) 新河岸川、白子川、越戸川、谷中川、柳瀬川、黒目川、新河岸川放水路、びん沼川、九十川、東川

②洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

浸水継続時間とは、浸水深が0.5mになってから0.5mを下回るまでの時間です。

「水害の被害指標分析の手引（国土交通省、平成25（2013）年試行版）」によると、「各家庭における飲料水や食料などの備蓄は3日分以内の家庭が多いものと推察され、大規模災害などで3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある」とされています。

そのため、浸水継続時間3日（72時間）以上の区域は飲料水や食料などの不足により、健康障害の発生や生命の危機の可能性があります。

③家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による近傍の堤防の決壊などの場合に、建築物が倒壊・流出するなどの危険性が高い区域を示したものです。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、河岸侵食と氾濫流の2種類があり、本市では河岸侵食のみ指定されています。

河岸侵食とは、河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出することで、家屋が流出・倒壊するおそれがあります。

3) 内水

内水は、一時的に大量の降雨（ゲリラ豪雨など）が生じた場合に、公共排水施設などに雨水を排水できず、地表面に水が溜まることにより発生する浸水です。

台風や集中豪雨などにより発生する内水による浸水は、河川堤防の決壊や河川からあふれた水による浸水よりも発生頻度が高く、市民生活・企業活動にも密接な関係を持っており、社会経済的な影響も大きいものとなります。

本市では、浸水被害を軽減することを目的として、入間市内水ハザードマップ（浸水実績図）を作成しています。

なお、この内水ハザードマップは、平成16（2004）年度から令和6（2024）年度の間に、市民の皆様から市に連絡のあった道路・床上および床下浸水被害を基に作成したものです。

4) 地震・火災

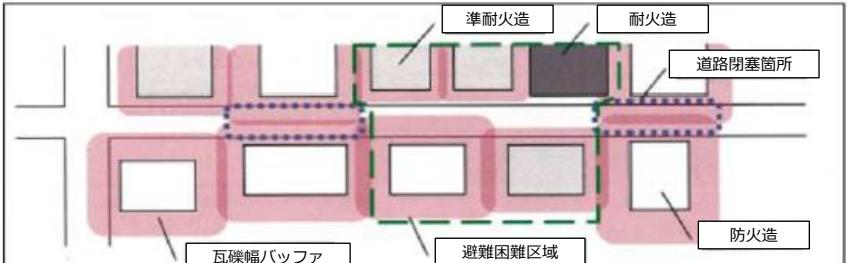
埼玉県が実施した「埼玉県地震被害想定調査（平成 26（2014）年3月）」において、市内の被害が最も大きい立川断層帯地震（破壊開始点南）が発生した場合の揺れ、液状化、建物の倒壊や火災の発生などの被害が想定されています。

なお、液状化は本市全域において「極めて可能性が低い」との想定となっており、液状化による建物の被害は全壊・半壊とともに0棟と想定されています。

また、木造家屋が多く密集し、老朽家屋も散在し、狭い道路および袋路状道路が分布している、東藤沢三丁目の一部と、東藤沢四丁目から八丁目を対象に、埼玉県において住宅密集地（密集市街地）の危険度について、調査が実施されています。

調査の結果より、「避難困難区域」「消防活動困難区域」「延焼クラスター」の分布が確認されています。各区域の具体的な内容は以下のとおりです。

« 各区域などの考え方 »

避難困難区域	<p>＜避難困難区域＞ 建物の倒壊などにより道路が閉塞（道路閉塞箇所）することで地区住民の避難が困難になると想定される範囲</p> <p>＜道路閉塞箇所＞ 道路閉塞箇所は、瓦礫幅を建物の壁面から道路側に、3m 幅（建物高さを H=6m と仮定）で発生させた際の道路余剰幅が 0 となる箇所</p>  <p>出典：埼玉県住宅密集地改善の手引き</p>
消防活動困難区域	「埼玉県住宅密集地改善の手引き」に基づき、消防車通行可能道路（幅員 6m 以上の道路）から消防活動可能範囲（消防車通行可能道路から 140m 以内）の外にある範囲
延焼クラスター	消防活動が行えないと仮定して一体的に延焼するおそれのある建物群

5) 災害履歴

本市は、大きな災害に見舞われたことがなく、地勢から見ても大変安定しています。

一方で、近年では、気候変動に伴い豪雨災害が頻発化、激甚化する傾向にあることが言われており、今後においても引き続き対策を推進していくことが重要です。

また、本市では大雪災害にも見舞われることがあり、気象条件によっては、今後も大きな被害をもたらすような大雪の発生が想定されます。

« 災害履歴 »

発生種別	発生年月日	原因	被害状況
地震災害	大正 12 (1923) 年 9 月	関東大震災	1,927 戸のうち 全壊 14 棟、半壊 31 棟、けが人 1 人
風水害	平成 28 (2016) 年 8 月	台風第 9 号	床上浸水 : 199 棟 床下浸水 : 376 棟
	令和元 (2019) 年 10 月	台風第 19 号	床上浸水 : 12 棟 床下浸水 : 32 棟 避難者 : 1,500 人
大雪災害	平成 28 (2016) 年 1 月	降雪 (積雪 22cm)	転倒 : 2 件 車両スリップ : 5 件 ビニールハウス倒壊 : 7 件

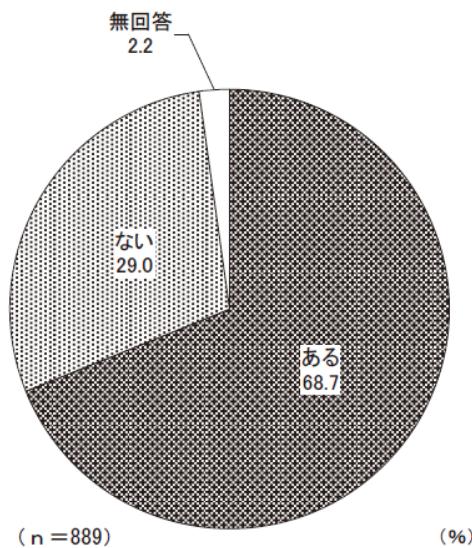
出典:入間市地域防災計画(令和 5(2023)年 4 月改訂)

6) 市民の防災に対する意識状況

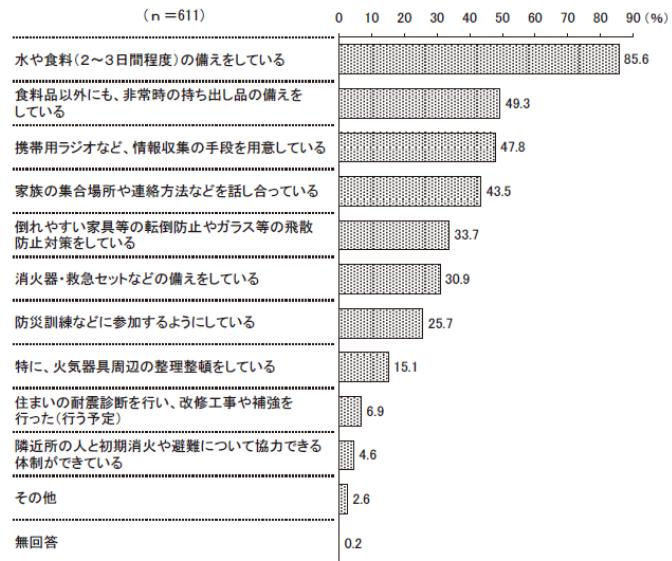
第 14 回入間市市民意識調査の結果、災害に備えて準備や対策をとっている市民は 7 割となっており、具体的な取り組みとして水や食料（2～3 日程度）の備えをしている市民が 8 割半ばとなっています。

« 防災に関する市民意識調査結果 »

問 11:災害に備えて、準備や対策をとっていますか。



問 11-1:それは具体的にどのようなことですか。



出典:第 14 回入間市市民意識調査報告書(令和7(2025)年1月)

3. 災害リスクの高い地域の抽出

(1) 分析の視点

本市で想定される災害ハザード情報について、建物分布や避難所、病院や福祉施設、都市施設などの都市情報と重ね合わせ、災害リスクの高い地域を抽出するための分析を行います。

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせおよび分析の視点は以下のとおりです。

« 重ね合わせの情報・分析の視点 »

	重ね合わせの情報	分析の視点	評価
土砂	①土砂災害（特別）警戒区域×建物分布	建物の損壊の危険性がないか	<ul style="list-style-type: none"> ◆区域内にある建物を抽出 【定量的評価】区域内建物数
	②浸水深×建物分布	垂直避難で対応できるか	<ul style="list-style-type: none"> ◆垂直避難が困難な可能性がある建物の抽出 ・浸水深3.0m以上の建物 <p>【定量的評価】浸水区域内人口 【定量的評価】垂直避難が困難な建物数</p>
	③浸水深×避難施設分布	避難施設が活用可能か	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車でのアクセスが困難となる浸水深0.3m以上に立地している施設を抽出
	④浸水深×都市機能（医療施設・高齢者福祉施設）	施設が継続利用できるか	<ul style="list-style-type: none"> ◆機能低下する施設数
洪水	⑤浸水深×緊急輸送道路	道路網として通行可能か	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車でのアクセスが困難となる浸水深0.3m以上に配置している緊急輸送道路の区間を抽出 ◆道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準である浸水深0.2m以上に配置しているアンダーパスを抽出 <p>【定量的評価】通行止めになるアンダーパス箇所数</p>
	⑥浸水継続時間×建物分布・避難施設分布・都市機能（病院・高齢者福祉施設）	長期にわたって孤立する建物や施設があるか	<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水継続時間が長期間（72時間以上）のエリアにある建物・施設を抽出 <p>【定量的評価】区域内建物数</p>
	⑦家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布・避難施設分布・都市機能（病院・高齢者福祉施設）	家屋倒壊・流出の危険性がないか	<ul style="list-style-type: none"> ◆区域内にある建物・施設を抽出 <p>【定量的評価】区域内建物数</p>
地震・火災	⑧避難活動困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難場所	緊急避難が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ◆区域内や周辺にある避難場所や公園などのオープンスペースの有無を確認
複合災害	⑨土砂災害・洪水	複合災害が発生する箇所はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ◆大雨による土砂災害および洪水災害が複合的に発生した場合に被害想定区域が重なる箇所があるか確認

« 重ね合わせの情報の出典 »

内 容		出 典
災害ハザード情報	土砂災害	土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域
		大規模盛土造成地
	洪水 (入間川・新河岸川流域)	洪水浸水想定区域（浸水深）
		洪水浸水想定区域（浸水継続時間）
		家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	内水	浸水実績
	地震・火災	液状化
		建物被害
		避難困難区域
		消防活動困難区域
		延焼クラスター
都市情報	建物	
	都市施設	医療施設
		高齢者福祉施設
		避難施設
	緊急輸送道路	
	オープンスペース	

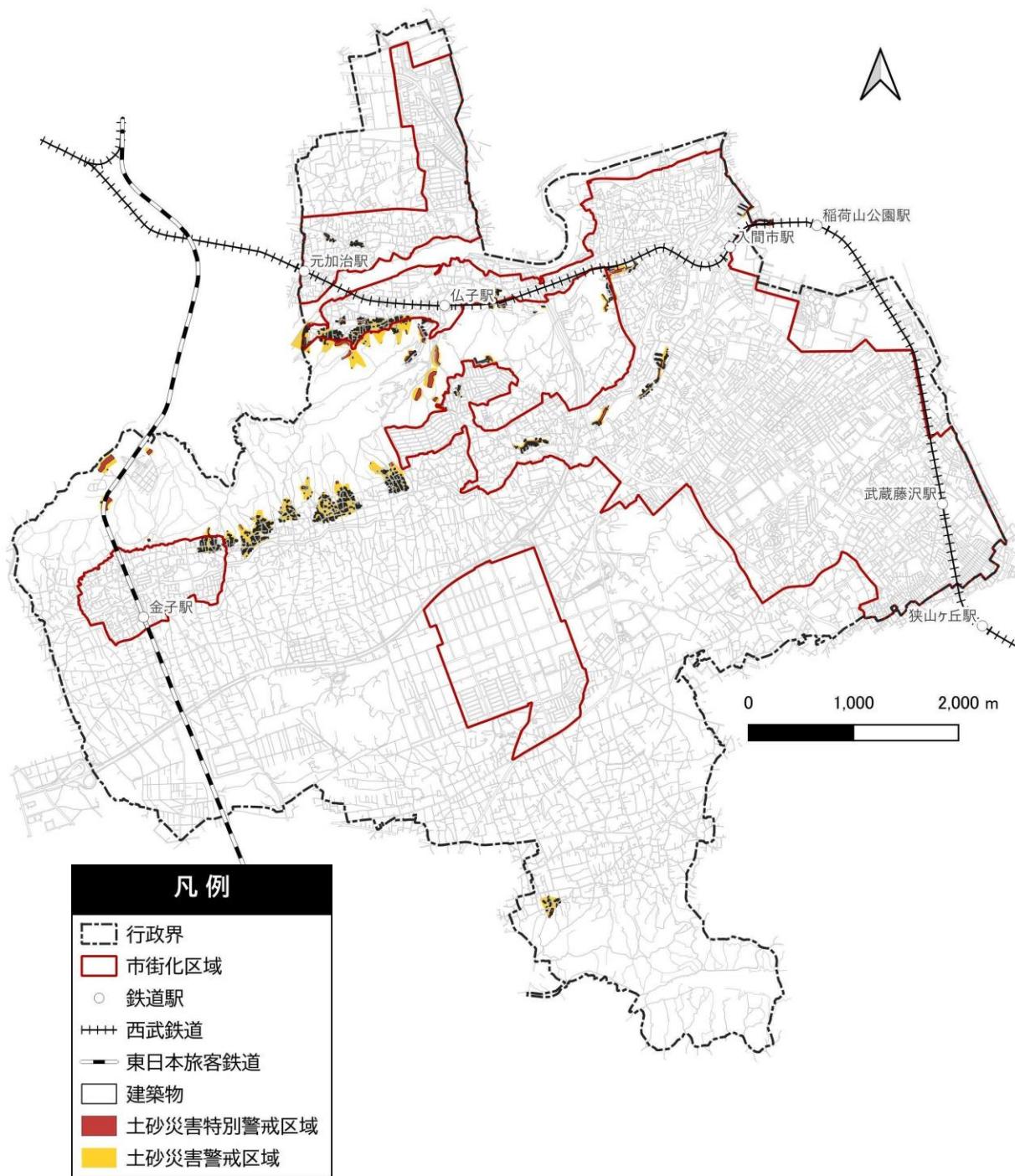
(2) 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

1) 土砂災害(特別)警戒区域×建物分布

市内全域の土砂災害警戒区域内の建物は1,395棟あり、そのうち土砂災害特別警戒区域内は113棟となっています。

土砂災害警戒区域内の建物のうち、市街化区域内に立地する建物は583棟あり、土砂災害特別警戒区域内に立地する建物は65棟となっています。

« 土砂災害(特別)警戒区域と建物分布の重ね図 »



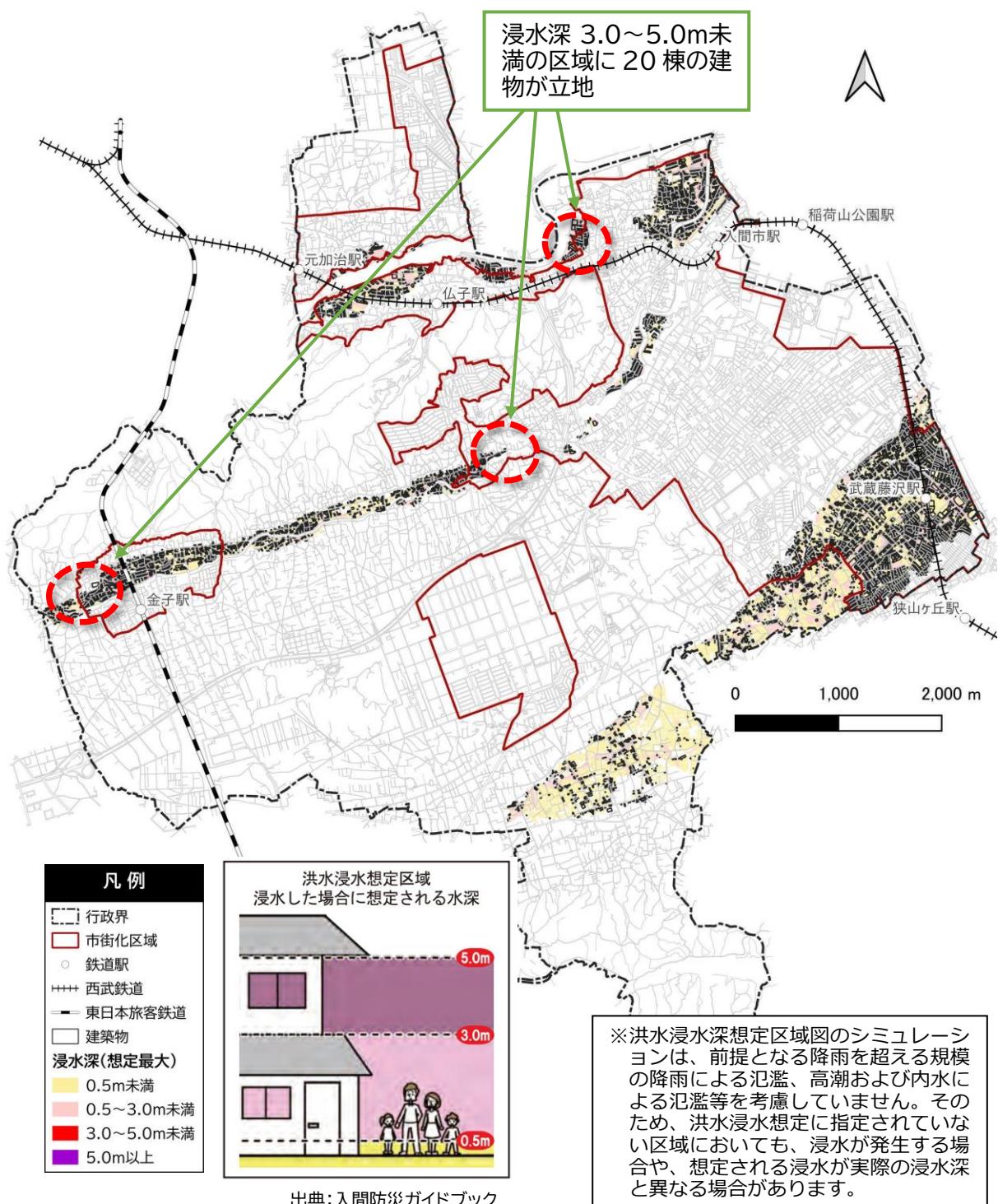
2) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内には、11,196棟の建物が立地しており、浸水深0.5m未満に6,656棟、0.5～3.0m未満に4,520棟、3.0～5.0m未満に20棟、5.0m以上には立地がありません。

また、市街化区域内に立地する建物は浸水深0.5m未満に5,156棟、0.5～3.0m未満に3,485棟、3.0～5.0m未満に10棟立地しています。

浸水想定区域内には約21,000人（総人口の14.4%）が居住しています。

«入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域（想定最大規模）と建物分布の重ね図»



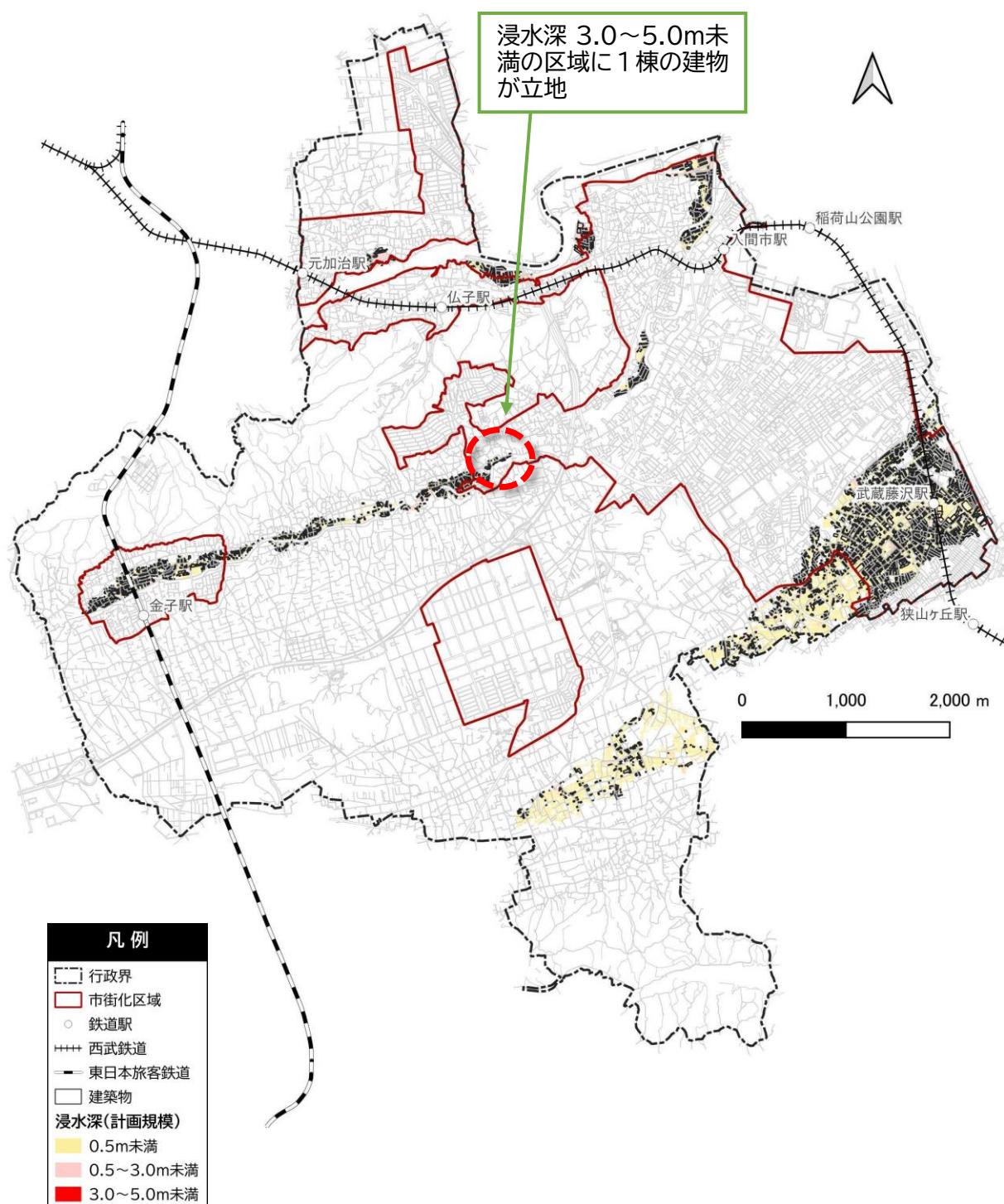
3) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内には、7,314棟の建物が立地しており、浸水深0.5m未満に6,109棟、0.5~3.0m未満に1,204棟、3.0~5.0m未満に1棟立地しています。

また、市街化区域内に立地する建物は浸水深0.5m未満に4,802棟、0.5~3.0m未満に883棟、3.0~5.0m未満に1棟立地しています。

浸水想定区域内には約15,000人（総人口の10.4%）が居住しています。

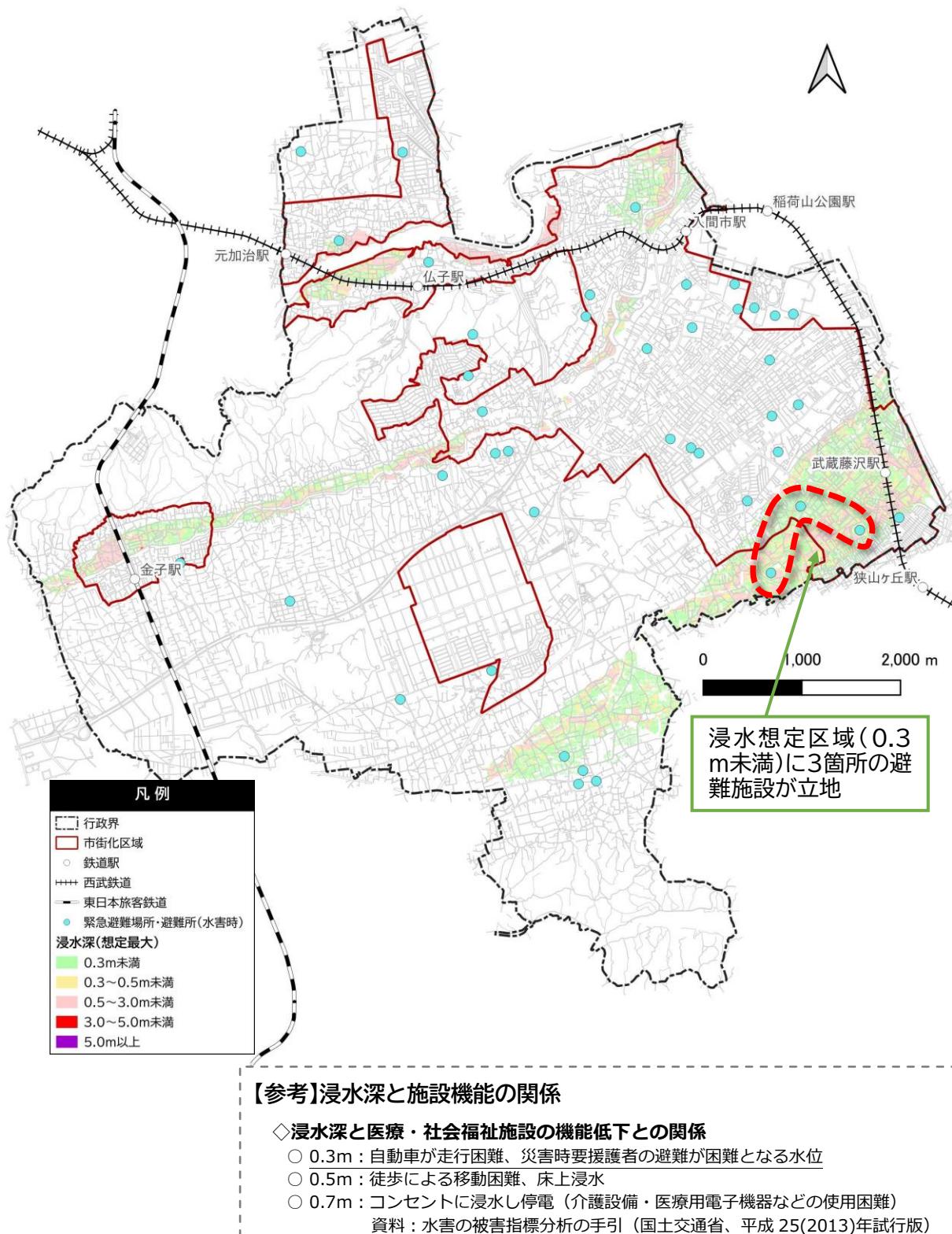
«入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域（計画規模）と建物分布の重ね図»



4) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内に避難所などの避難施設が3箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、避難施設の立地は見られません。

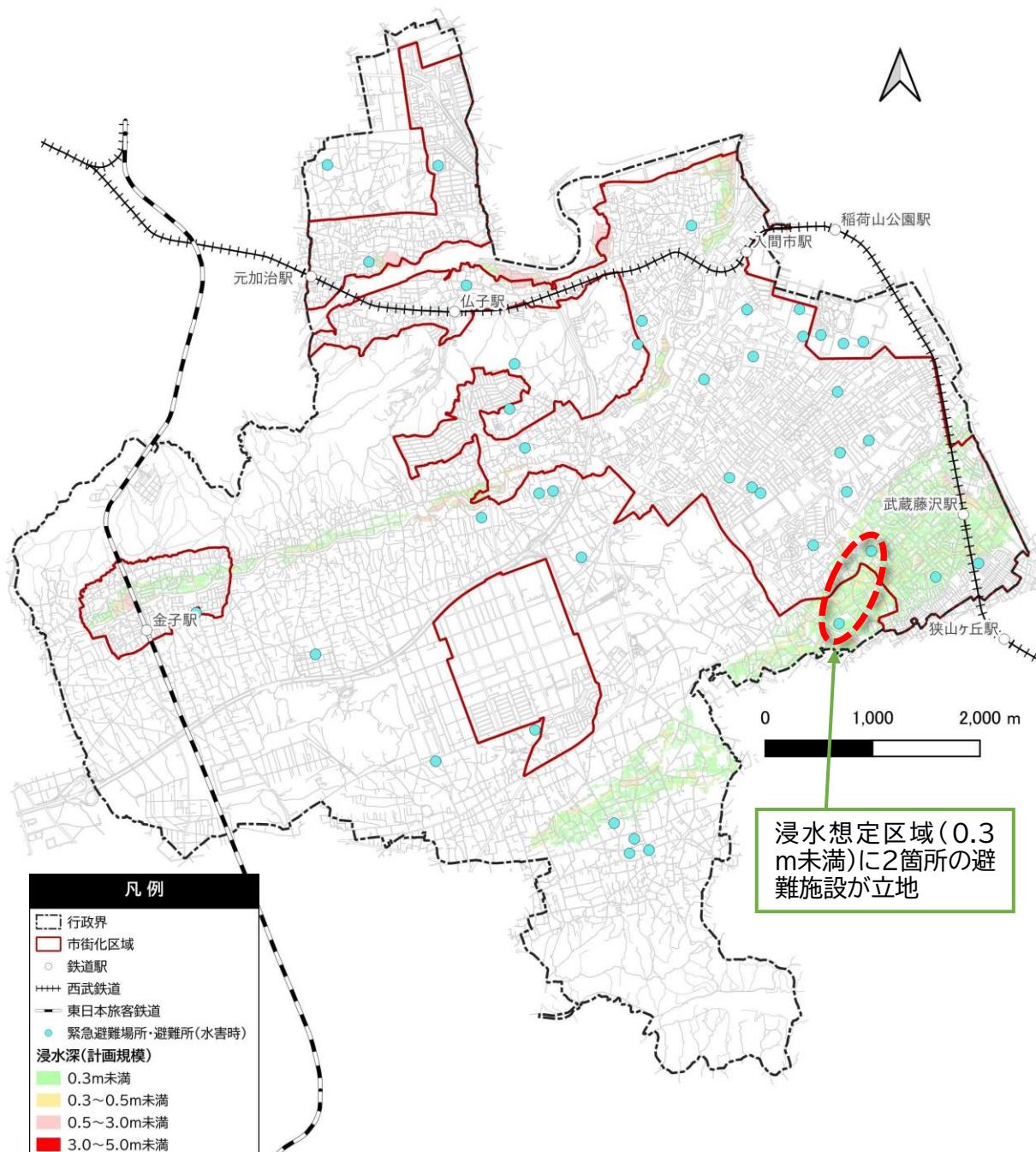
« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と避難施設の重ね図 »



5) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内に避難所などの避難施設が2箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、避難施設の立地は見られません。

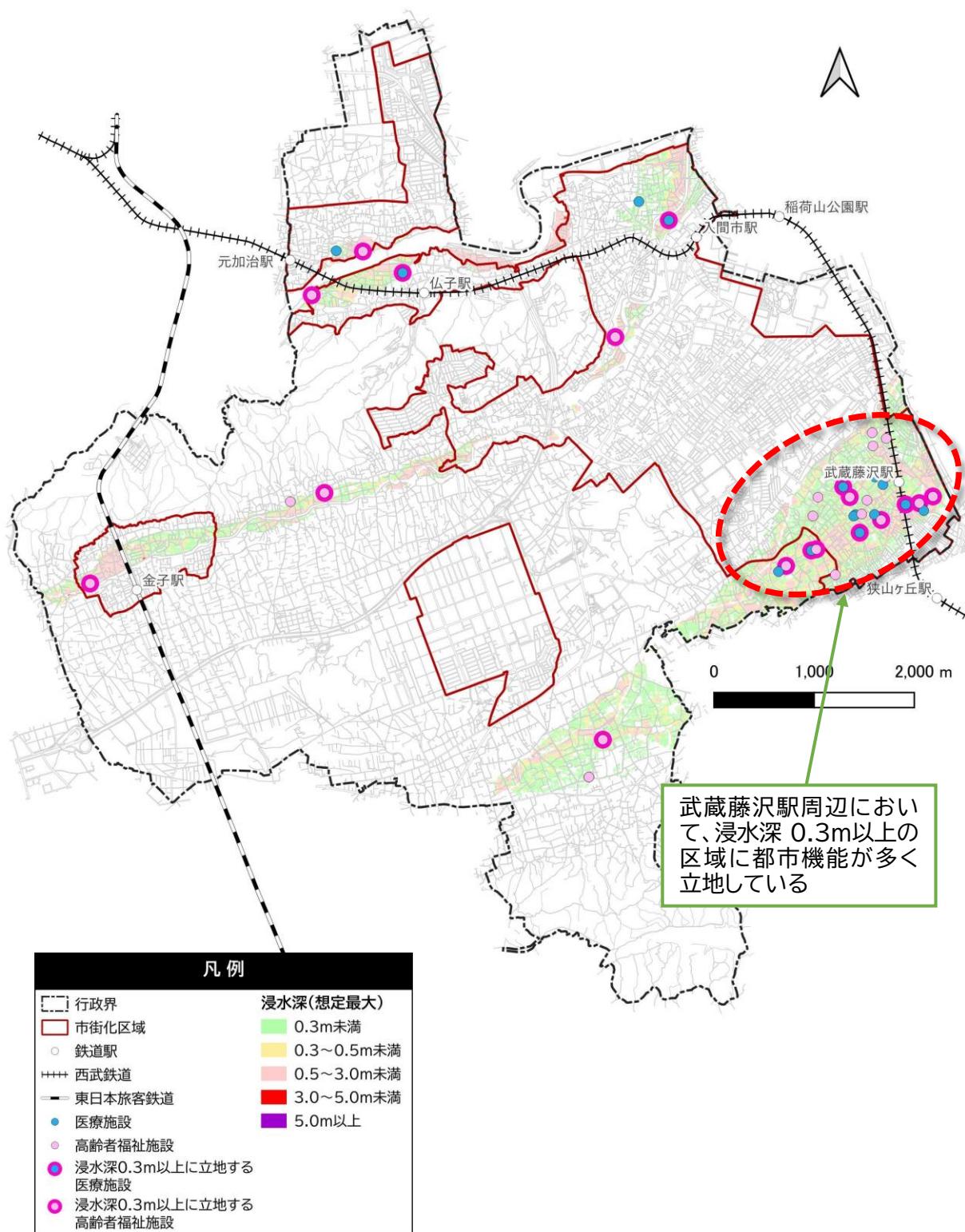
« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と避難施設の重ね図 »



6) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内に医療施設が 16 箇所、高齢者福祉施設が 23 箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる 0.3m以上浸水する区域には、医療施設が 6 箇所、高齢者福祉施設が 12 箇所立地しています。

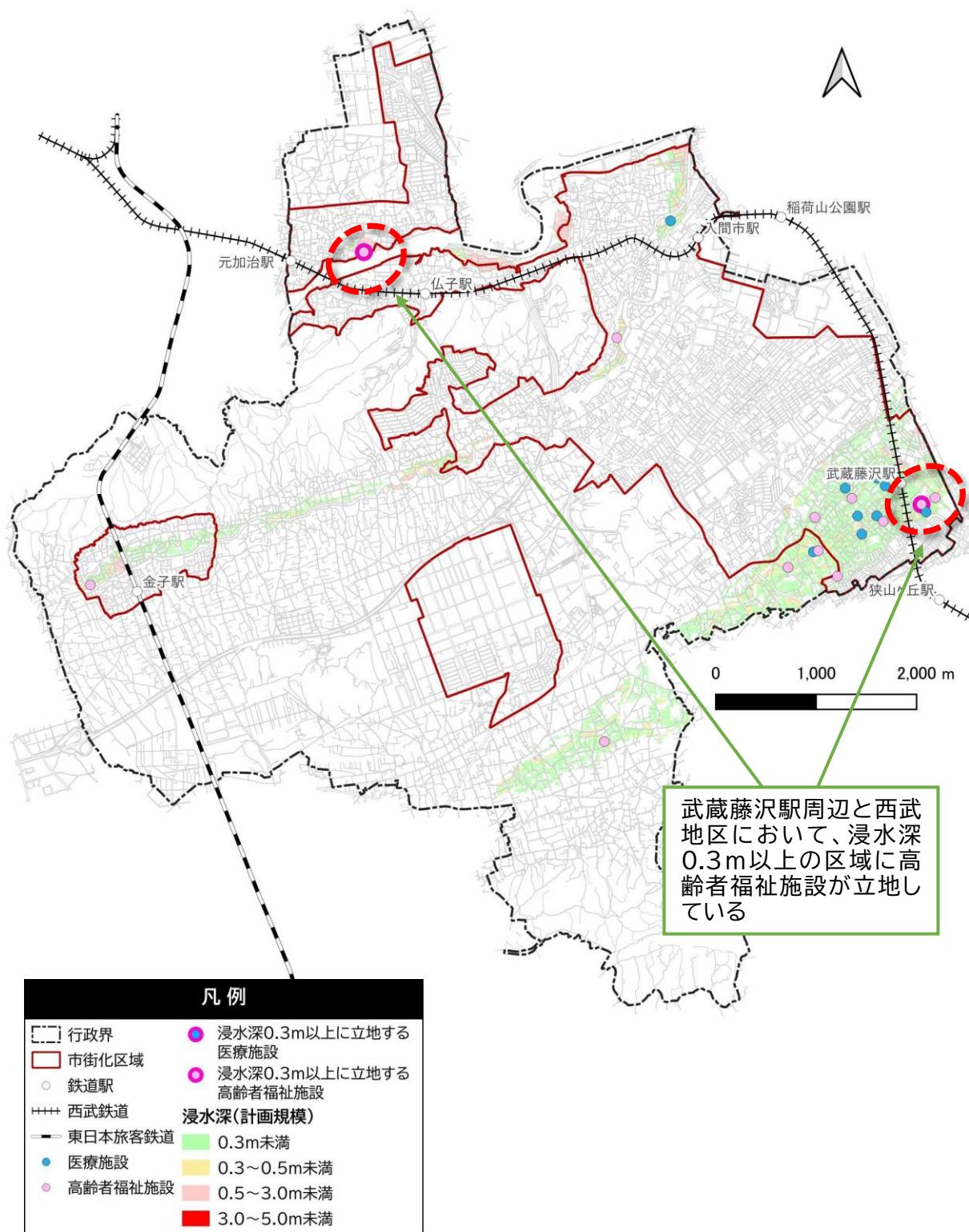
« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と都市機能施設の重ね図 »



7) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内に医療施設が9箇所、高齢者福祉施設が12箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域には、医療施設の立地は見られず、高齢者福祉施設が2箇所立地しています。

« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と都市機能施設の重ね図 »



凡 例	
□ 行政界	● 浸水深0.3m以上に立地する医療施設
■ 市街化区域	● 浸水深0.3m以上に立地する高齢者福祉施設
○ 鉄道駅	
西武鉄道	浸水深(計画規模)
- 東日本旅客鉄道	● 0.3m未満
● 医療施設	● 0.3~0.5m未満
● 高齢者福祉施設	● 0.5~3.0m未満
	● 3.0~5.0m未満

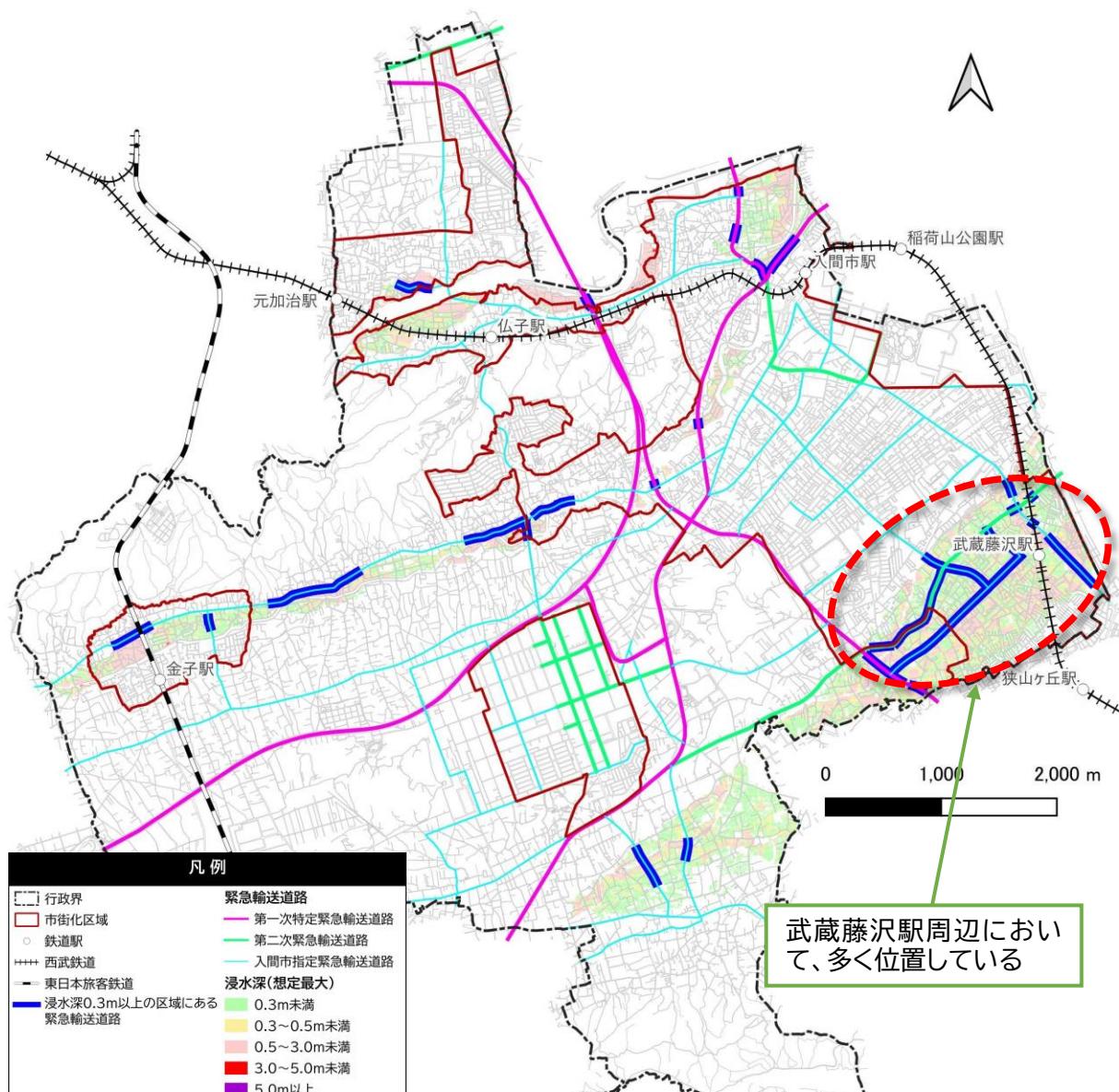
8) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×緊急輸送道路・アンダーパス

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨において、自動車の走行が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が見られます。

特に武蔵藤沢駅周辺において、0.3m以上浸水する区域に埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が多く見られます。

なお、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所が公表する、埼玉県内における道路冠水注意箇所（アンダーパス）は市内にみられませんでした。

« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と道路(緊急輸送道路)の重ね図 »



【参考】浸水深と自動車走行の関係

- 0.1m：乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- 0.2m：道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準
- 0.3m：自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッションなどが浸水
- 0.6m：J A Fの実験でセダン、S U Vともに走行不可

資料：水害の被害指標分析の手引（国土交通省、平成25(2013)年試行版）

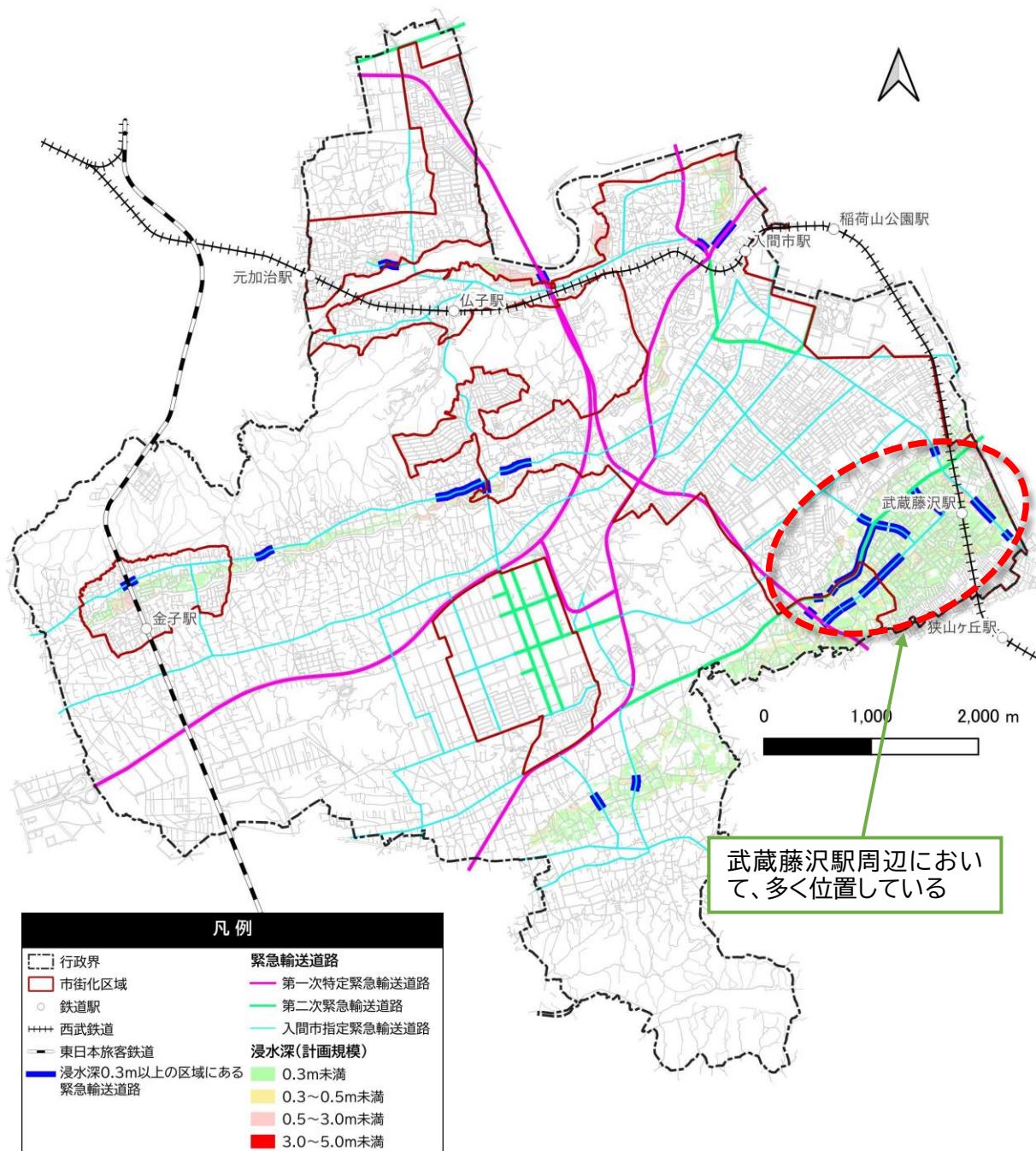
9) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×緊急輸送道路・アンダーパス

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨において、自動車の走行が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が見られます。

想定最大規模降雨における分析と同じく、武蔵藤沢駅周辺において、0.3m以上浸水する区域に埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が多く見られます。

なお、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所が公表する、埼玉県内における道路冠水注意箇所（アンダーパス）は市内にみられませんでした。

« 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域（計画規模）と道路（緊急輸送道路）の重ね図 »



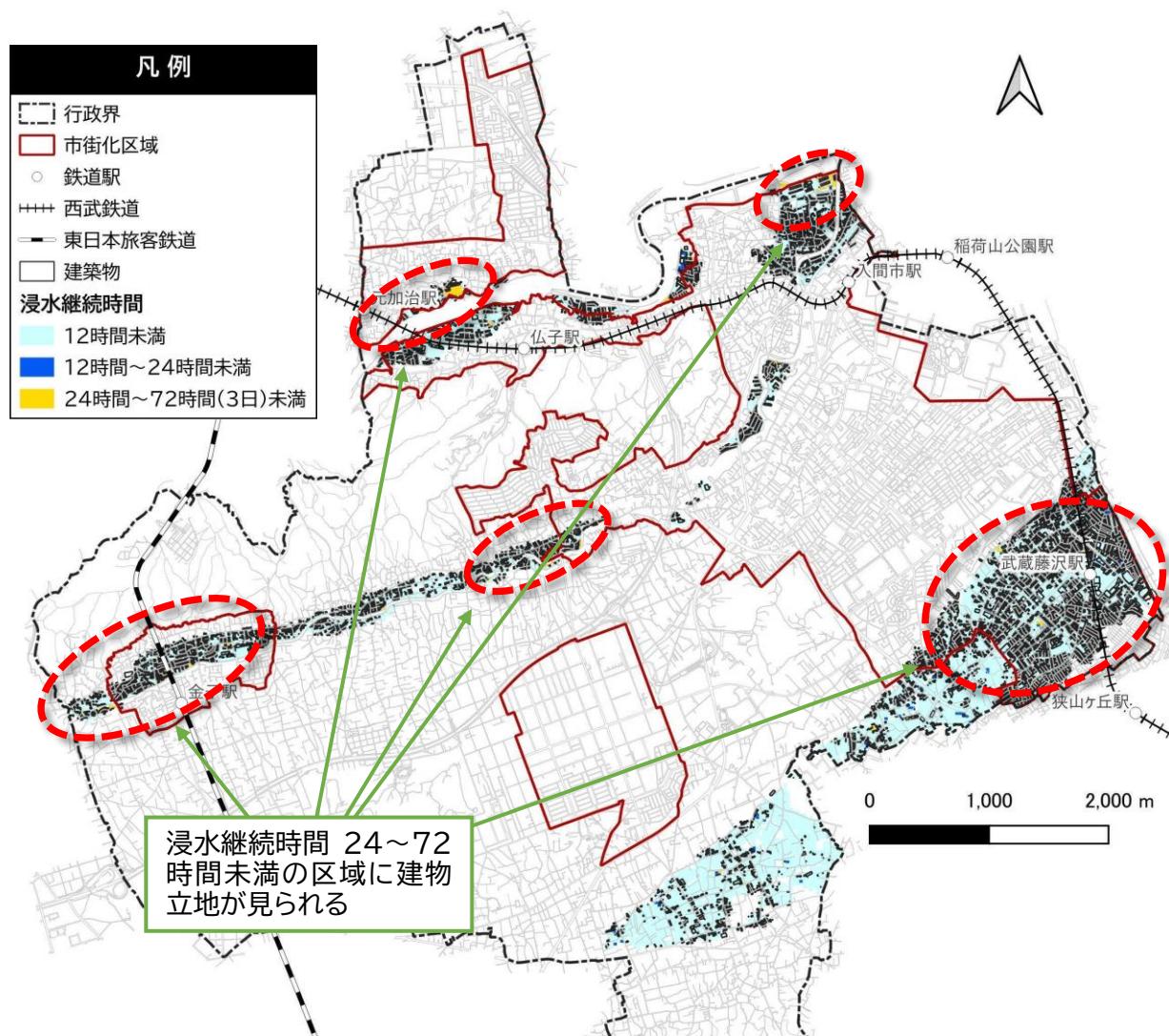
10) 浸水継続時間（想定最大規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域内には、11,778棟の建物が立地しており、12時間未満の区域に11,236棟、12時間～24時間未満の区域に176棟、24時間～72時間未満の区域に366棟立地しています。

また、市街化区域内に立地する建物は、浸水継続時間が12時間未満の区域に8,632棟、12時間～24時間未満の区域に135棟、24時間～72時間未満の区域に289棟立地しています。

なお、長期の孤立に伴う飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間3日以上の区域は市内に見られません。

« 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間（想定最大規模）と建物の重ね図 »



【参考】災害に備えた飲料水や食料の備蓄量

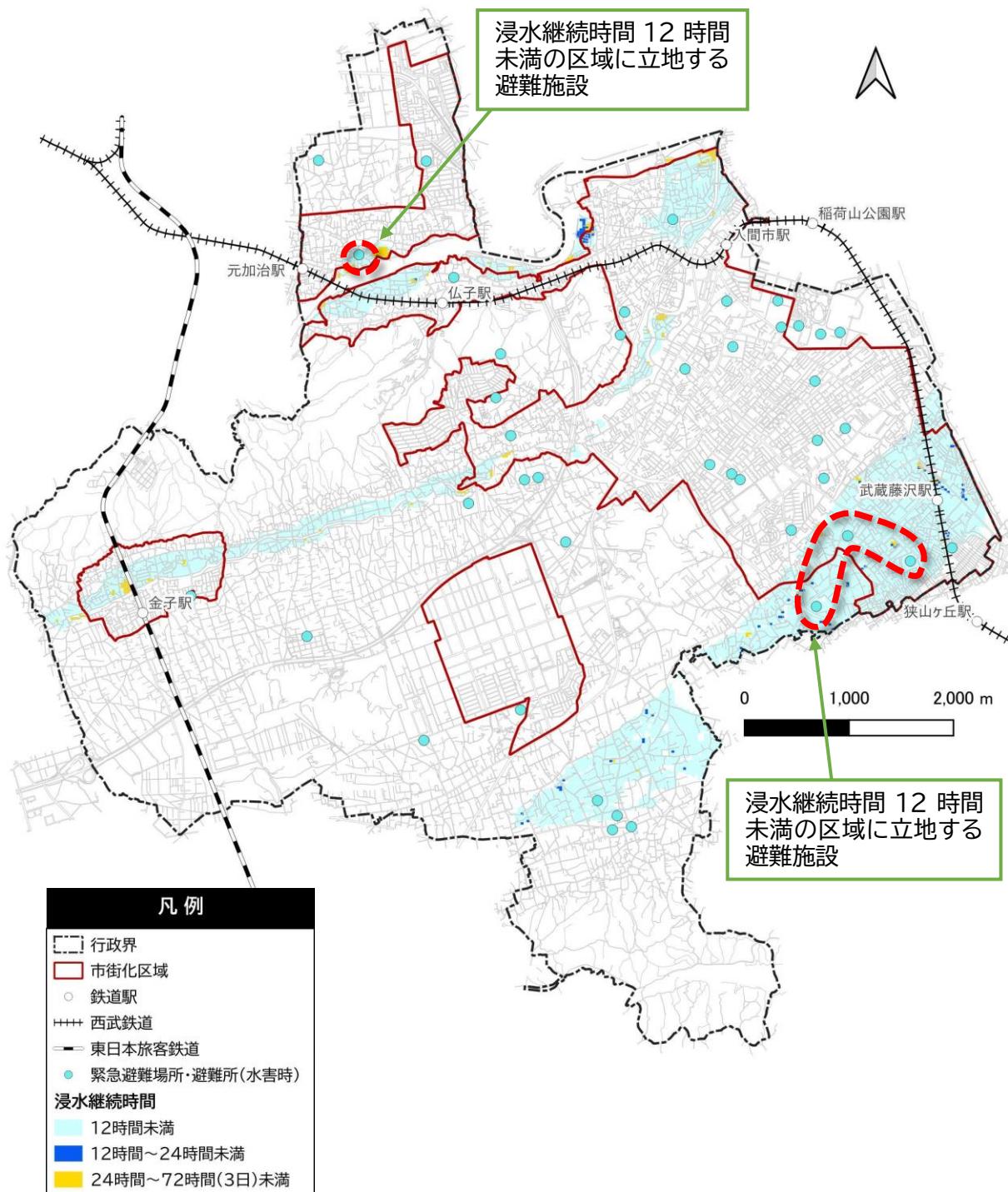
大規模な水害が発生すると、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの機能が停止するおそれがあり、各家庭における飲料水や食料などの備蓄は3日分以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある。

資料:水害の被害指標分析の手引(国土交通省、平成25(2013)年試行版)

11) 浸水継続時間（想定最大規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域内には、4箇所の避難施設が立地しており、4箇所すべての施設が12時間未満の区域に立地しています。

« 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間（想定最大規模）と避難施設の重ね図 »

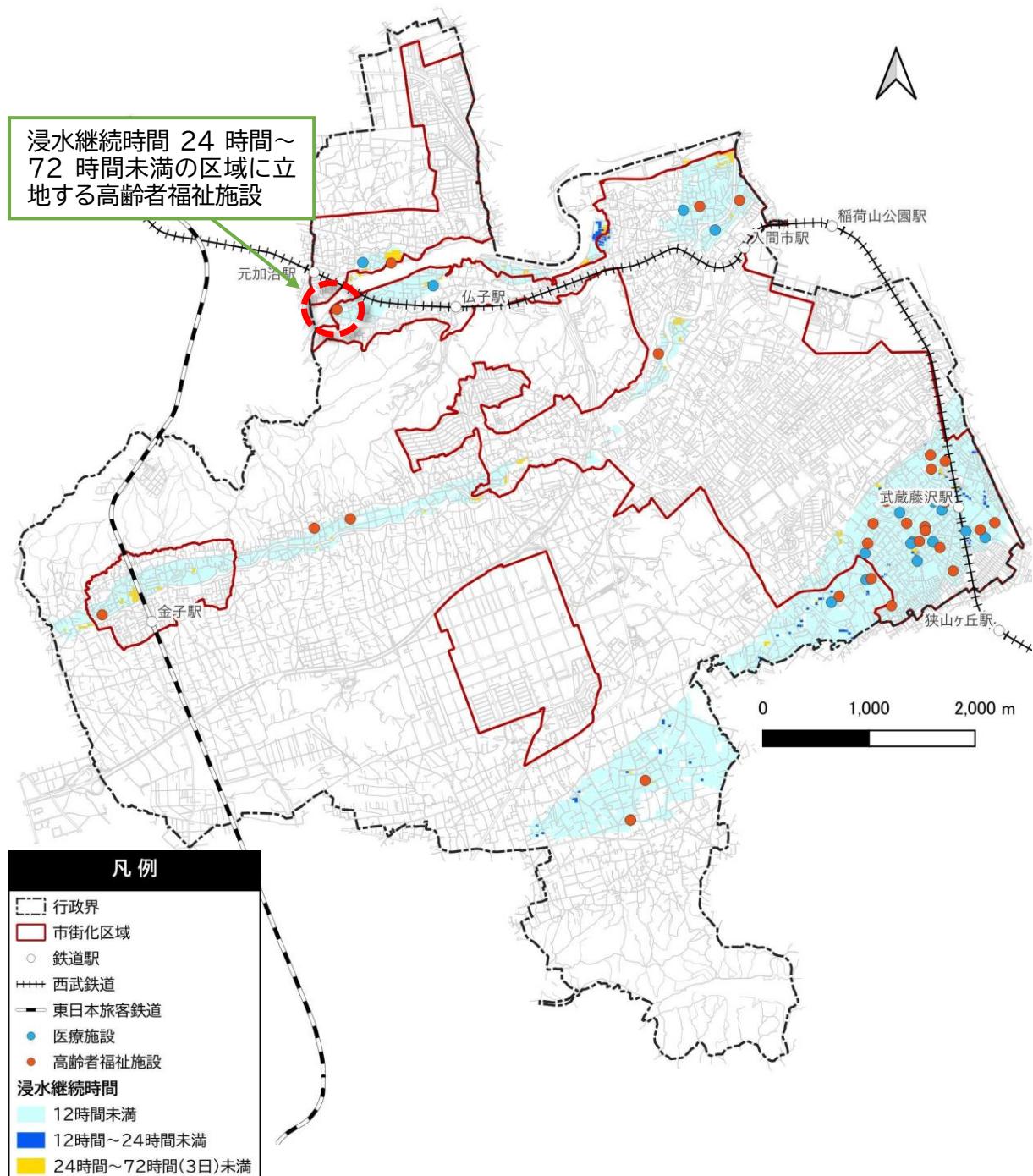


12) 浸水継続時間（想定最大規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間区域が想定される内には医療施設が 18 箇所、高齢者福祉施設が 30 箇所立地しています。

医療施設は全て浸水継続時間が 12 時間未満の区域に立地していますが、1 箇所の高齢者福祉施設が 24 時間～72 時間未満の区域に立地しています。そのほかの高齢者福祉施設は 12 時間未満の区域に立地しています。

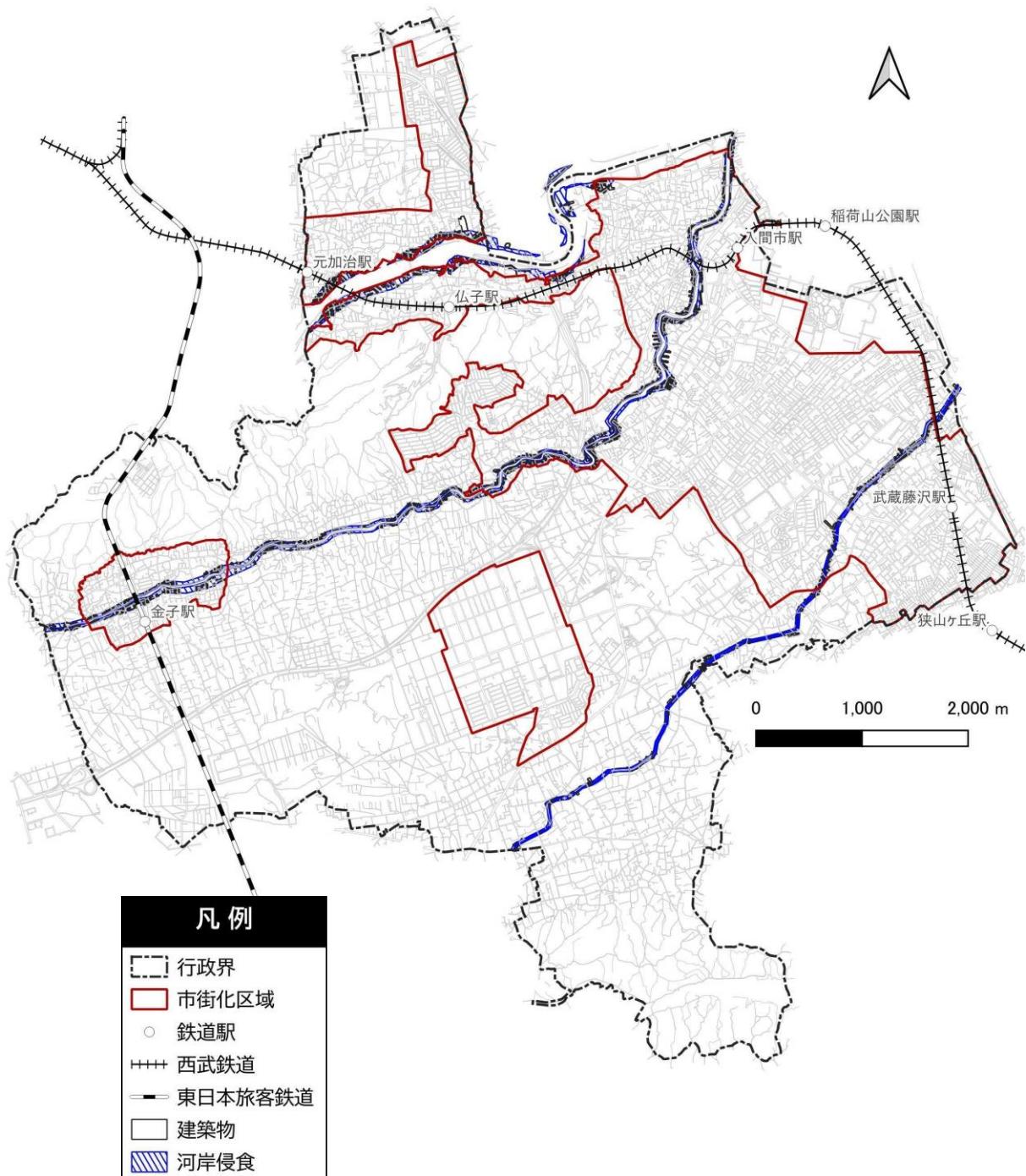
« 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間(想定最大規模)と都市機能施設の重ね図 »



13) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布

河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内にある建物は、市内全域では2,688棟あり、市街化区域内には2,018棟立地しています。

« 入間川・新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）と建物の重ね図 »



14) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×避難施設分布

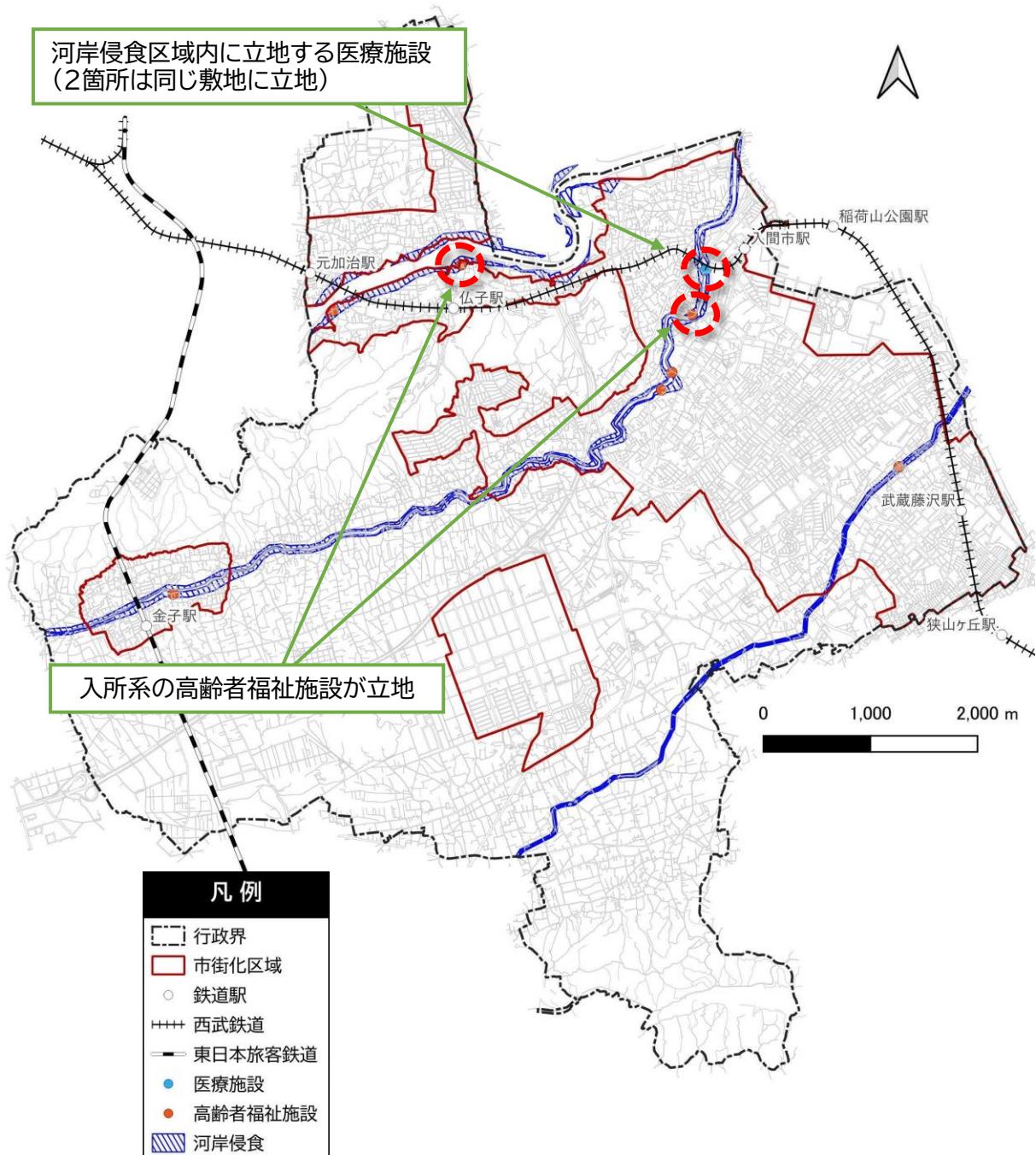
河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内に避難施設の立地は見られません。

15) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内には、医療施設が2箇所、高齢者福祉施設が7箇所立地しています。

また、2箇所の高齢者福祉施設が入所系施設となっています。

« 入間川・新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）と都市機能施設の重ね図 »

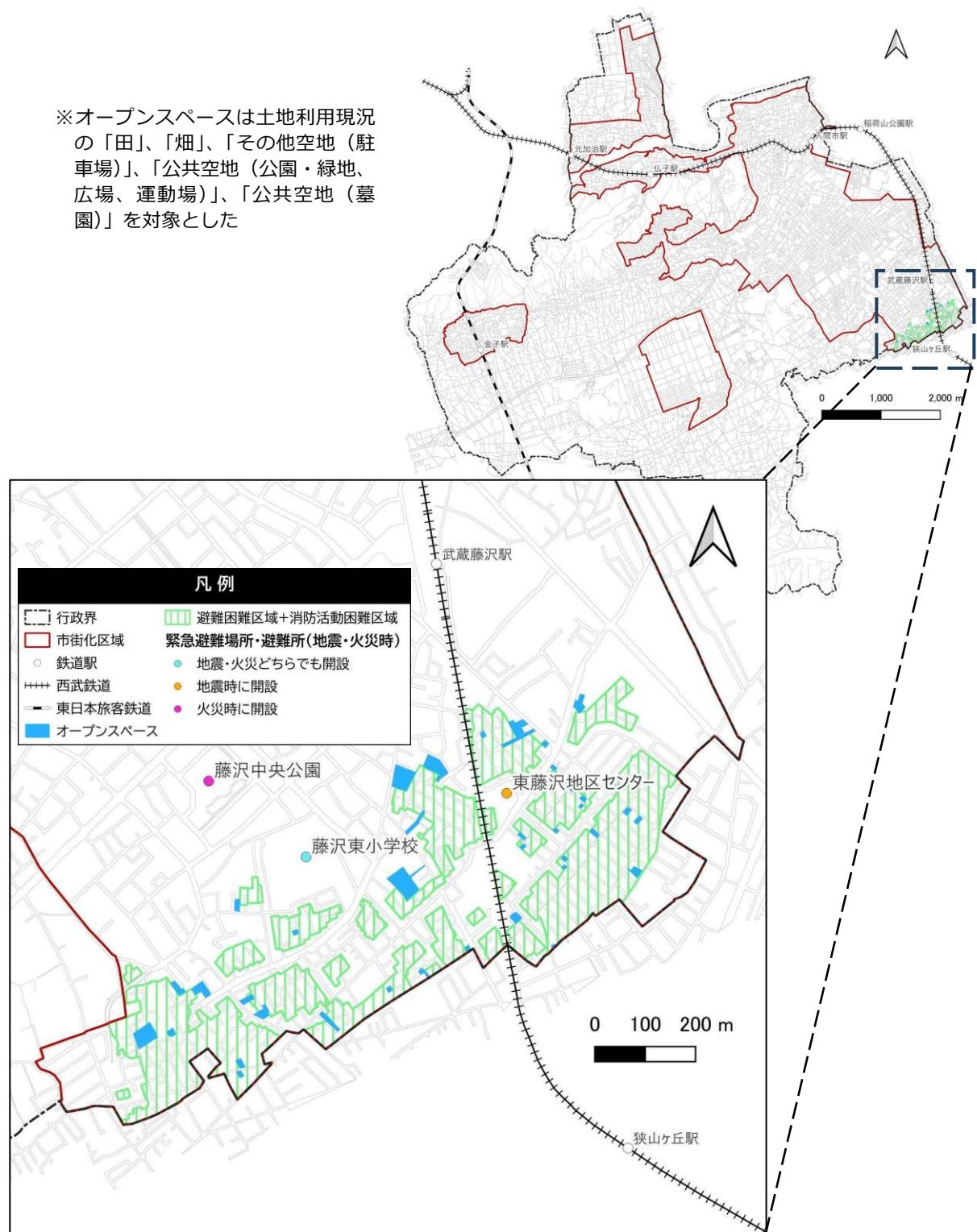


16) 避難困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難施設

避難困難区域または消防活動困難区域として想定されている区域に、公園や田畠などのオープンスペースが見られます。

また、周辺には地震および火災ともに開設する避難施設が1箇所、地震時のみ開設する避難施設が1箇所、火災時のみ開設する避難施設が1箇所立地しています。

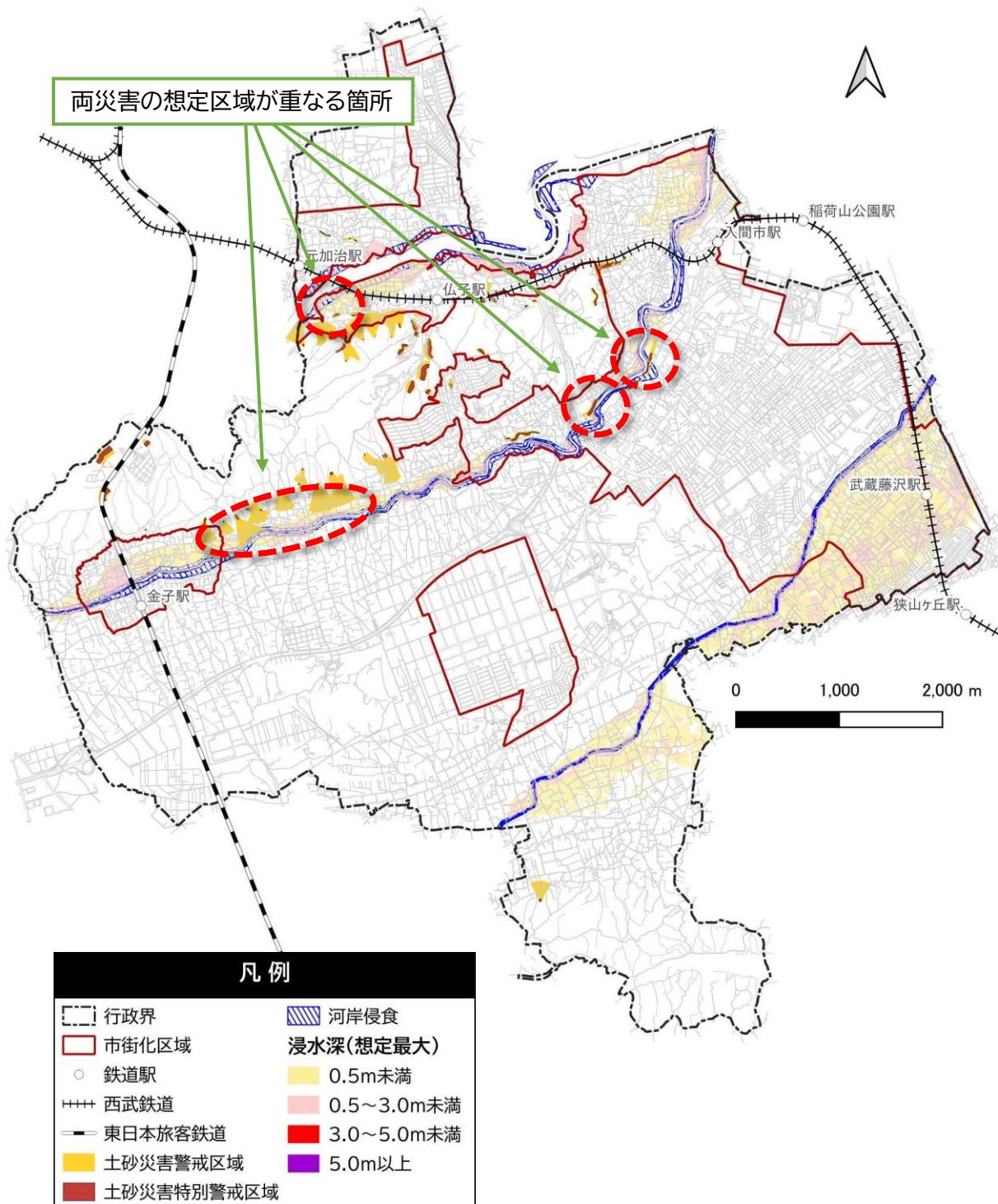
« 避難困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難施設の重ね図 »



17) 複合災害（土砂災害と洪水災害）

大雨により土砂災害と洪水災害が同時に発生した場合を想定し、土砂災害（特別）警戒区域と想定最大規模降雨における浸水深および家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）を重ねると、両災害の被害を受ける箇所が市内に見られます。

« 土砂災害と洪水災害の重ね図 »



4. 防災上の課題の整理

(1) 災害リスクごとに想定される防災上の課題

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせおよび分析を踏まえ、災害リスクへの対策の方針性を定めるため、災害リスクごとに防災上の課題を整理します。

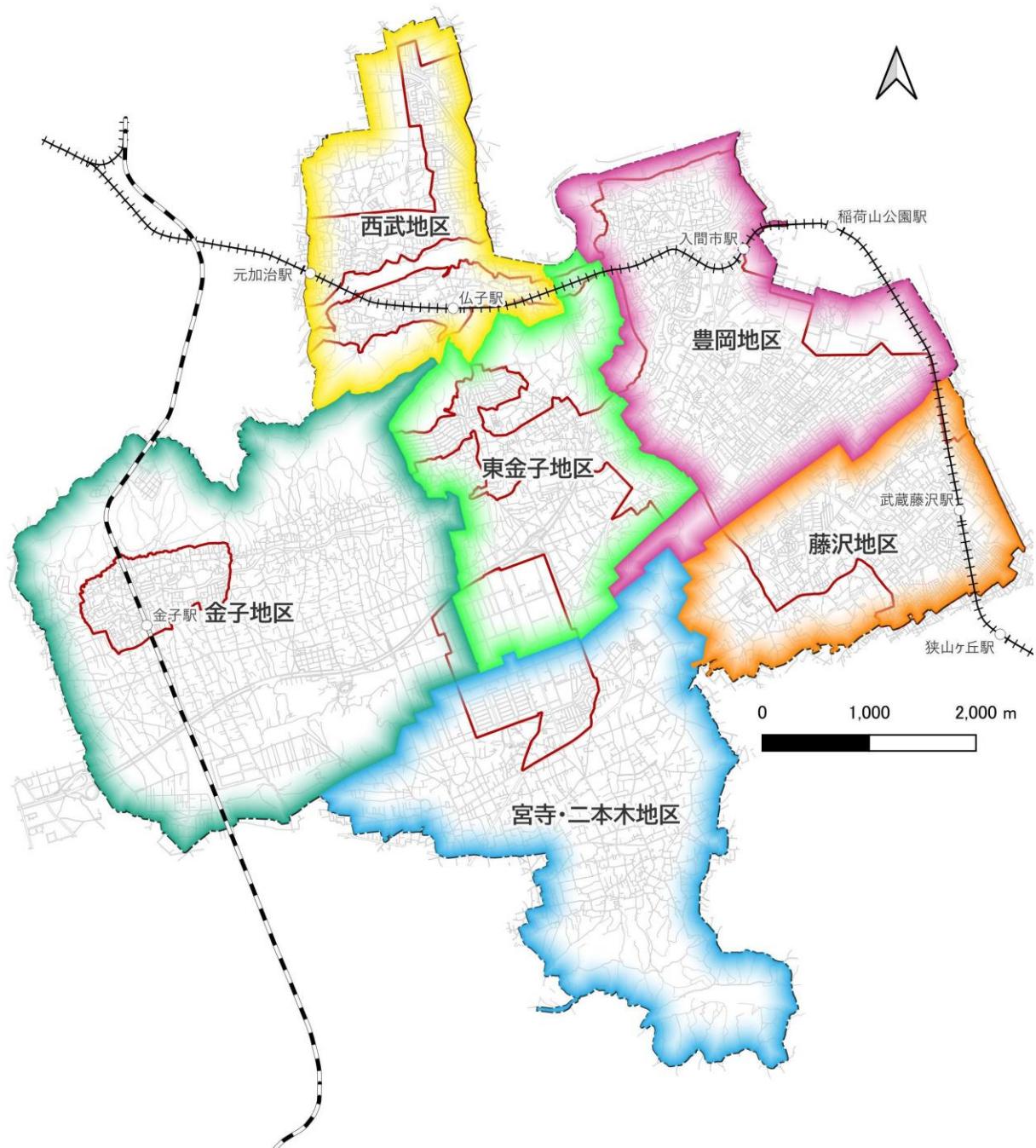
分類	防災上の課題
土砂災害	<p>【土砂災害への対策】</p> <p>○一部の地域で指定されている、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域では、区域内に住宅が立地しており、土砂災害が発生した場合、住宅がかけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。</p> <p>⇒土砂災害防止対策の推進や安全な区域への居住誘導が求められます。</p> <p>【大規模盛土造成地の継続した安全性調査の必要性】</p> <p>○一部の地域では、大規模盛土造成地が存在しますが、調査の結果、直ちに滑動崩落を示唆する変状が認められる大規模盛土造成地は見られませんでした。</p> <p>⇒市民に対する防災意識の向上や継続した地質調査などによる安全性の調査、必要に応じた対策工事などが求められます。</p>
洪水	<p>【自宅などの垂直避難・避難施設などへの立退き避難】</p> <p>○想定最大規模降雨および計画規模降雨ともに浸水想定区域が存在し、浸水深 0.5m～3.0m 未満や 3.0～5.0m 未満の区域では、自宅での垂直避難が困難な家屋があることが想定されます。</p> <p>⇒河川改修などによる浸水深の低減対策のほか、災害リスクに対応した建物の誘導、避難所・避難場所も含めた高い建物への迅速な立ち退き避難を可能とする対策、市民への意識啓発による早期避難などが求められます。</p> <p>【都市機能施設の機能低下を想定した対策】</p> <p>○浸水想定区域内に立地する医療施設や高齢者福祉施設は、被災した場合のリスクが大きく、洪水被害により一定期間機能が低下する可能性があります。</p> <p>⇒河川改修などによる浸水深の低減対策のほか、避難誘導体制の強化などを組み合わせた対策が求められます。</p> <p>【幹線道路・緊急輸送道路の浸水対策】</p> <p>○洪水により、緊急輸送道路に指定されている国道 463 号や県道川越入間線、藤沢中央通り線の一部や、幹線道路である県道青梅入間線の一部に、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m 以上の区域があります。</p> <p>⇒緊急輸送道路での災害対策による物資輸送ルートの確保や、市民の避難路となる幹線道路における災害対策などが求められます。</p>

分類	防災上の課題
洪水	<p>【家屋倒壊等氾濫想定区域に対する対応】</p> <p>○入間川・新河岸川流域において家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が想定されており、特に建物の倒壊・流出の危険性を有しています。</p> <p>⇒河川の護岸整備や安全な区域への居住誘導のほか、立ち退き避難の避難行動を促す情報発信の強化や市民の防災意識の醸成などの対策が求められます。</p>
内水	<p>【内水害への対策】</p> <p>○局所的な豪雨（ゲリラ豪雨など）が発生した場合、公共排水施設などに雨水が排出できず、床上浸水や浸水した都市施設の機能低下などによる被害が想定されます。</p> <p>⇒雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置、農地や緑地などの保水・遊水機能を活用したグリーンインフラの整備などの対策が求められます。</p>
地震・火災	<p>【地震発生時に被害拡大のおそれがあるエリアへの対策】</p> <p>○木造住宅がまとまって存在し、地震発生により火災が発生した場合、建物倒壊や狭い道路が多いことにより、避難行動や消防活動が困難なエリアが存在しています。</p> <p>⇒地震時の被害拡大を防止するための建物の耐震化や不燃化、避難経路や緊急車両の進入経路の確保、延焼遮断機能や防災機能を持つオープンスペースの確保などの対策が求められます。</p> <p>⇒本エリアは所沢市と隣接しており、所沢市立地適正化計画において木造密集市街地（密集市街地）として、オープンスペースの創出を図ることが位置づけられているため、所沢市と連携したオープンスペースの創出が求められます。</p> <p>【地震発生による建物被害への対策】</p> <p>○地震発生による建物被害は全壊が約 700 棟、半壊が約 3,500 棟と想定されています。</p> <p>⇒建物倒壊を防止するため、建物の耐震化や市民に対する知識の普及・啓発、耐震診断などの補助制度の情報提供などの対策が求められます。</p>
複合災害	<p>【複合災害への対策】</p> <p>○大雨により土砂災害と洪水災害が同時に発生した際、両方の災害の被害を受ける区域が存在しています。</p> <p>⇒土砂災害（特別）警戒区域においては、安全な区域への居住を誘導しつつ、当該地域に居住する市民に対し、災害リスクについてより一層の周知が求められます。</p>

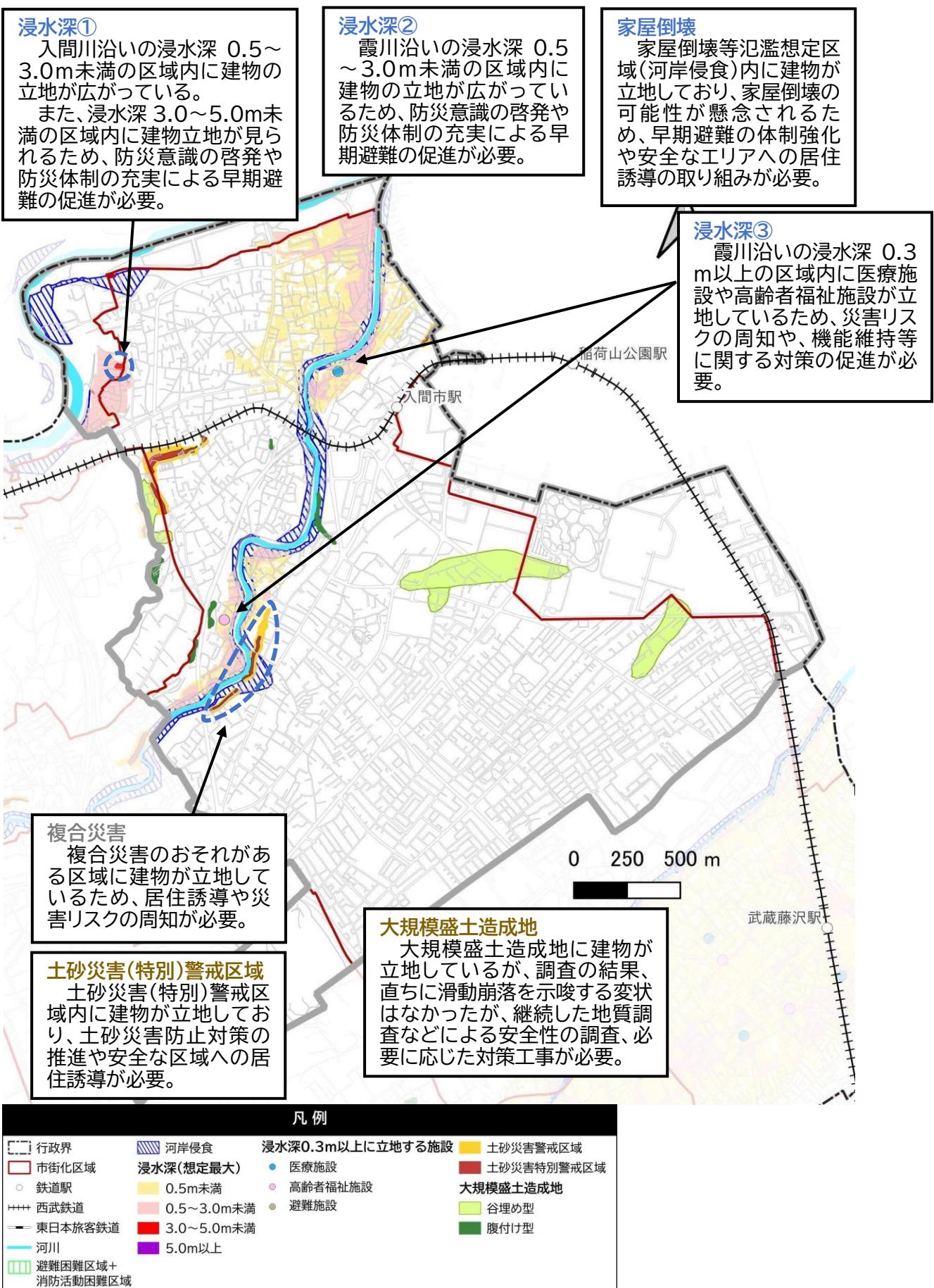
(2) 地区ごとの災害リスクと防災上の課題

地区ごとに想定される主な災害リスクと防災上の課題は次のとおりです。

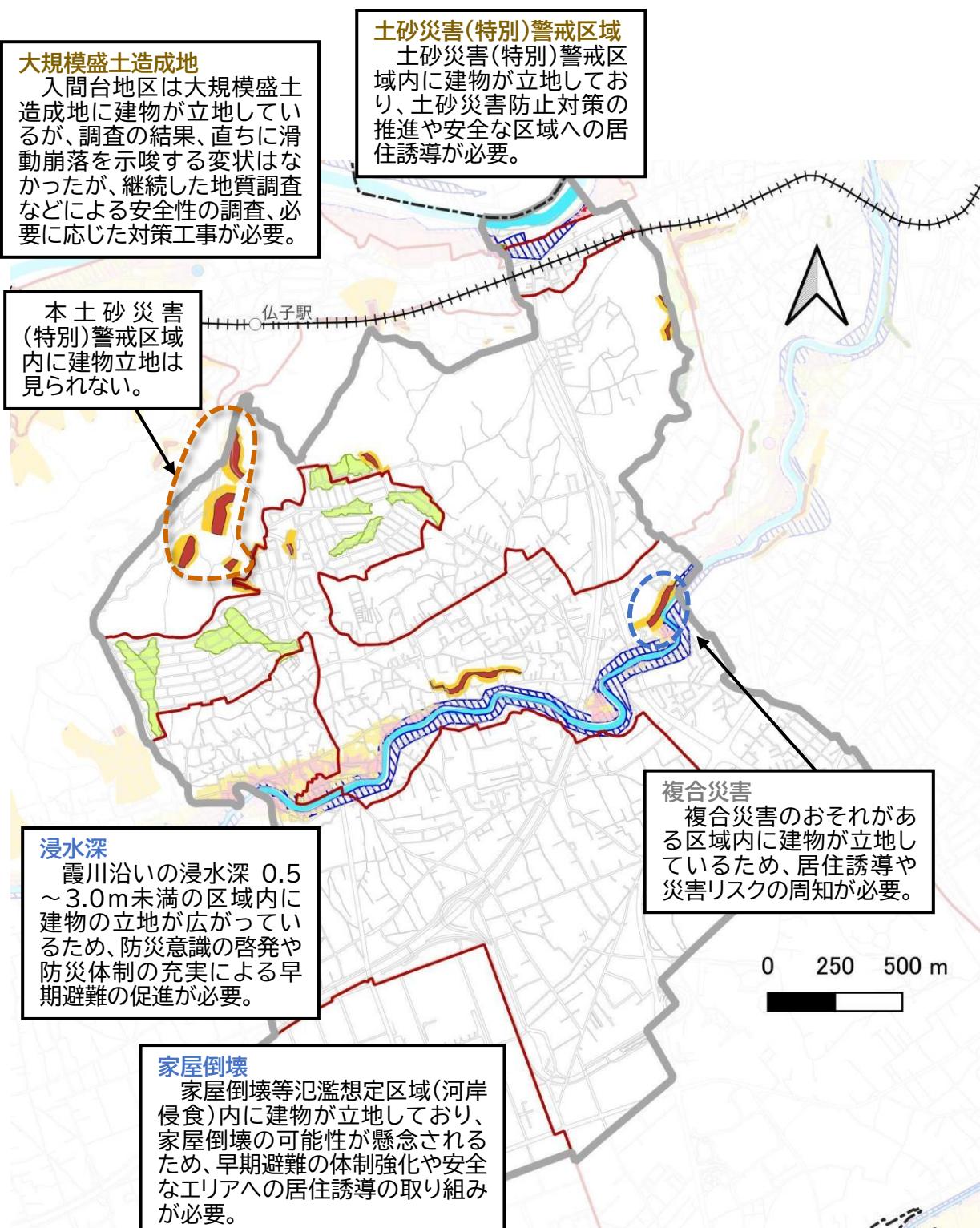
« 地区区分 »



« 豊岡地区の課題 »



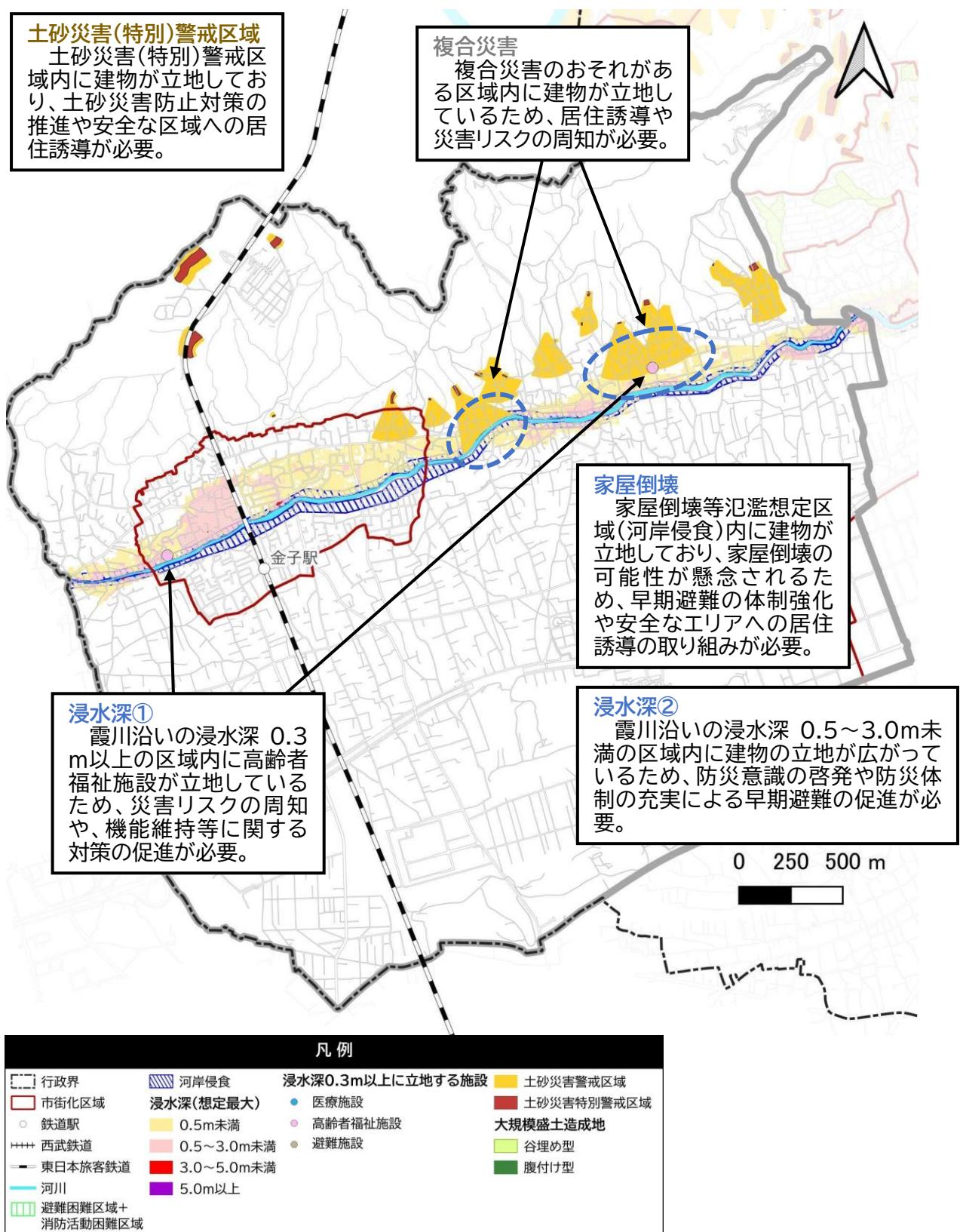
« 東金子地区の課題 »



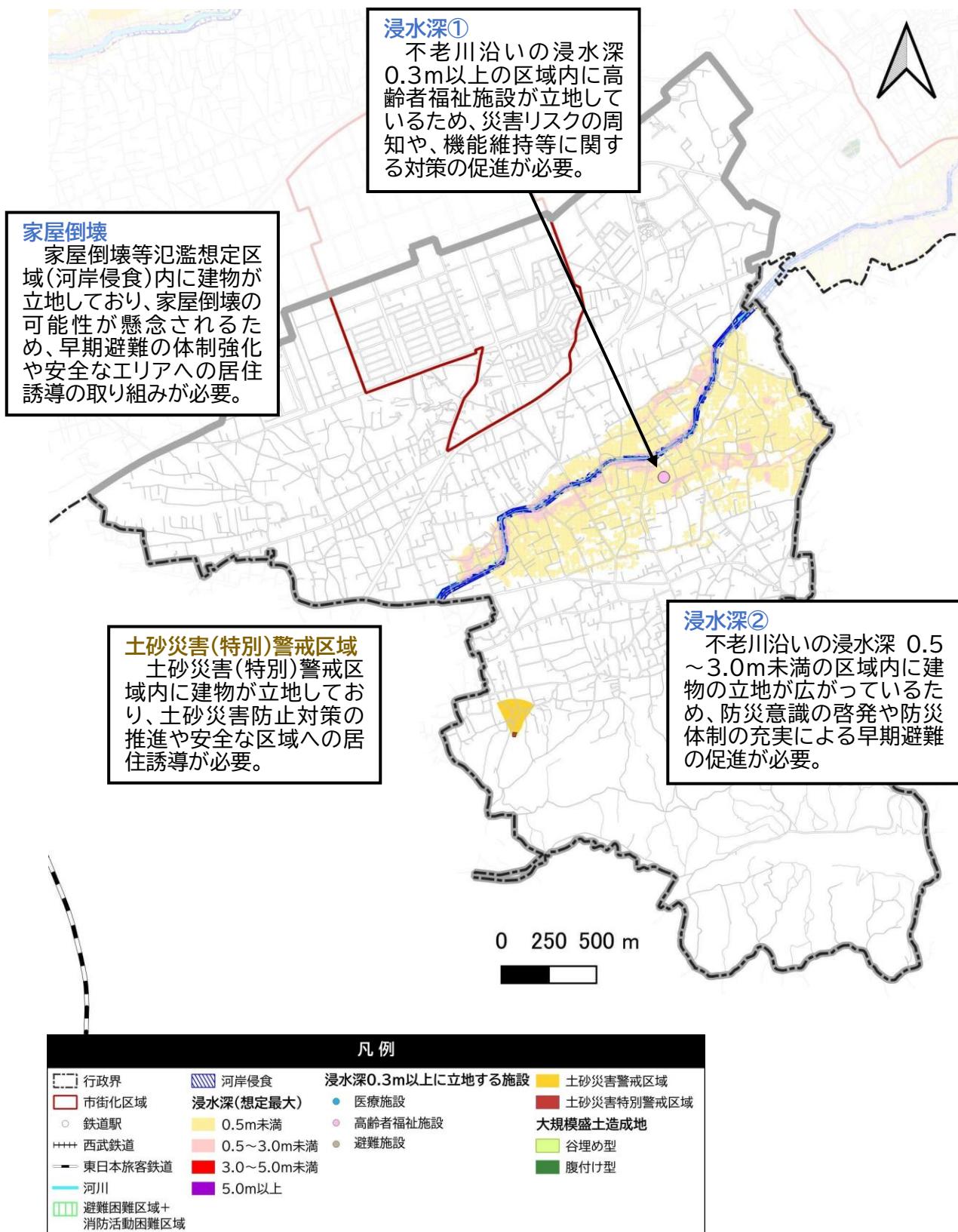
凡例

行政界	河岸侵食	浸水深0.3m以上に立地する施設	土砂災害警戒区域
市街化区域	浸水深(想定最大)	● 医療施設	土砂災害特別警戒区域
○ 鉄道駅	0.5m未満	● 高齢者福祉施設	大規模盛土造成地
西武鉄道	0.5~3.0m未満	● 避難施設	谷埋め型
東日本旅客鉄道	3.0~5.0m未満		腹付け型
河川	5.0m以上		
避難困難区域+消防活動困難区域			

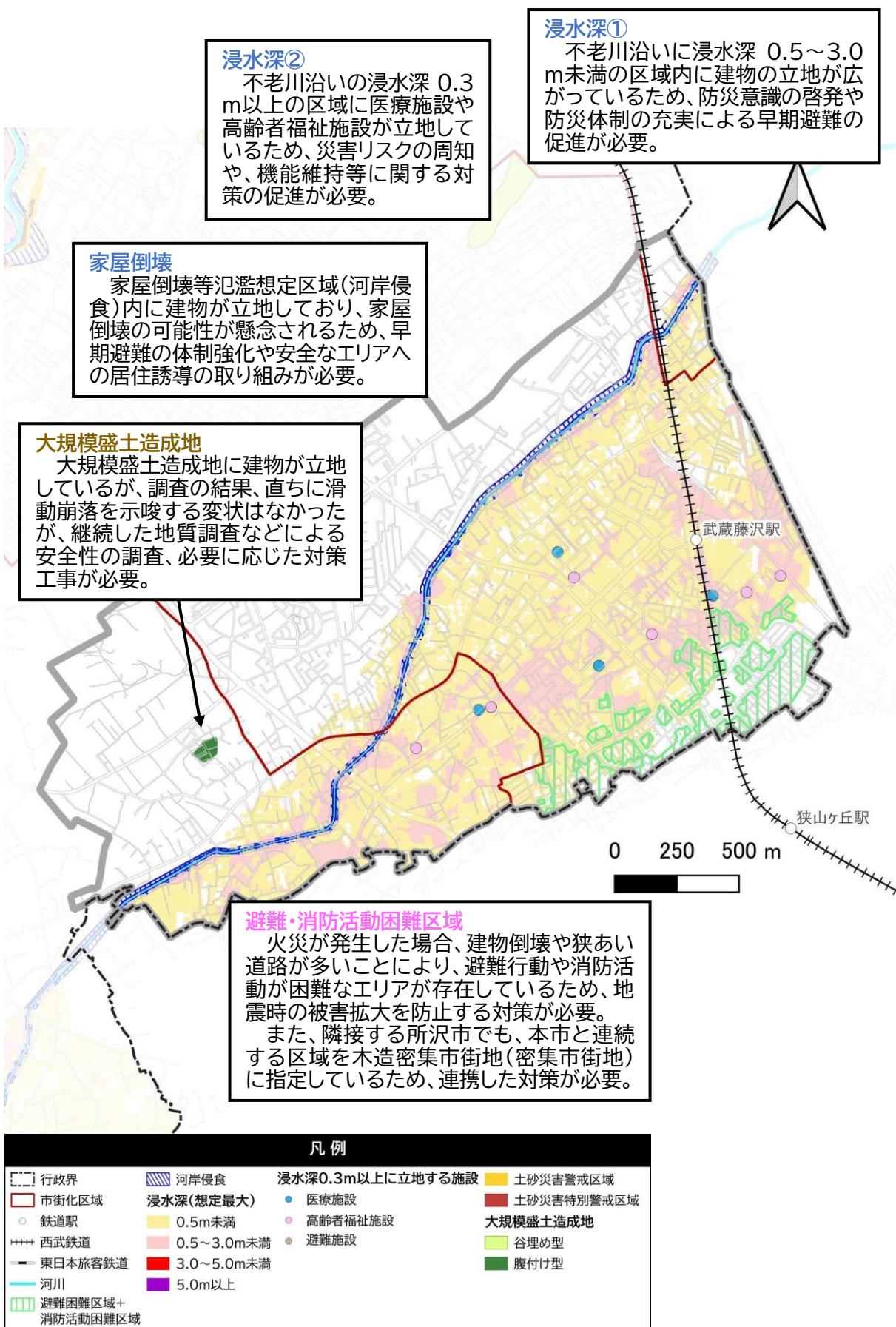
« 金子地区の課題 »



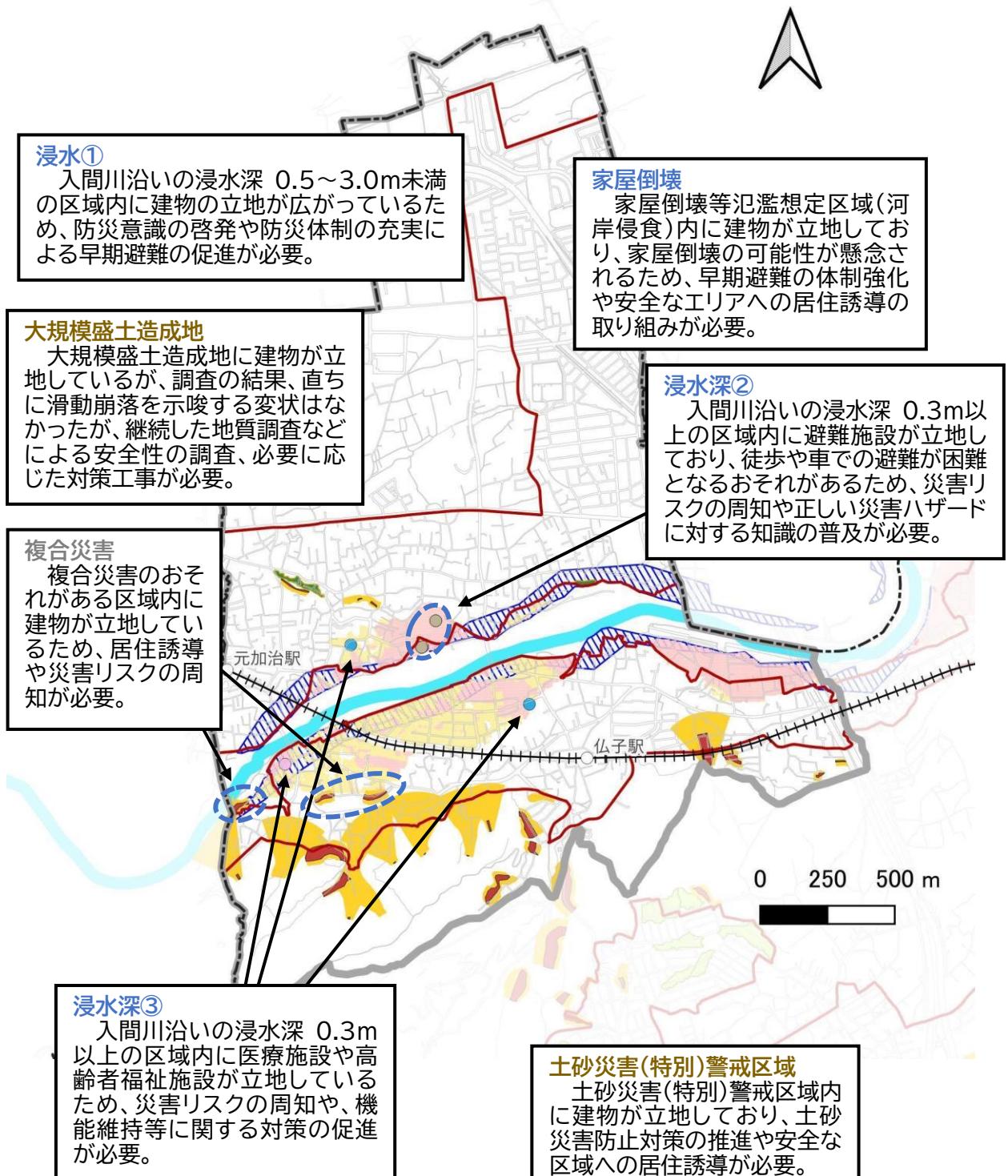
« 宮寺・二本木地区の課題 »



« 藤沢地区の課題 »



« 西武地区の課題 »



5. 防災まちづくりの将来像、取り組み方針

(1) 防災まちづくりの将来像

「第2章：立地適正化計画で目指す将来の姿」で示すまちづくりの方針および施策・誘導方針では、防災・減災に係わるまちづくりの方針として、「安全で安心して暮らせる居住地の形成」を掲げています。そして施策・誘導方針として、住民が安全で安心して暮らせるよう、災害リスクの発信や安全なエリアへの居住誘導などを推進するものとしています。

そのため、防災指針においては、防災・減災に係わるまちづくりの方針を防災まちづくりの将来像とし、ハード・ソフト両面から防災・減災まちづくりを推進していきます。

« 防災まちづくりの将来像 »

方針4 防災・減災の方針

安全で安心して暮らせる居住地の形成

- 土砂災害や浸水、火災リスクがあるエリアについては、災害リスクの発信などを通じ、長期的に安全なエリアへの緩やかな誘導を図ります。合わせて、ハード・ソフト対策により、安全で安心して暮らせる居住地の形成を誘導します。
- 狭い道路が多く、住宅が密集するエリアについては、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを推進します。

(2) 取り組み方針の設定の考え方

取り組み方針の設定にあたり、防災上の課題を踏まえた防災・減災に対する取り組み方針の方向性および、居住誘導区域の設定の考え方を示します。

分類	土砂災害			洪水		内水	地震・火災
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	大規模盛土造成地	浸水想定区域 (想定最大・計画規模)	浸水深 (河岸侵食)	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)	内水実績
国の考え方	■ 都市再編特別措置法により、居住誘導区域に含まれないこととされている区域	■ それぞれの区域の災害リスクに基づく、ハード・ソフト対策の状況を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないことすべき区域 ■ 居住誘導区域に含める場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災に資する対策を明らかにすることが必要					

居住誘導区域に「含めない」

分類	土砂災害		洪水
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
本市の居住誘導区域の設定箇所	<p>【土砂災害】 ⇒土砂災害は、突発的な発生が想定され、避難行動の時間的猶予が短い災害のため、土砂災害特別警戒区域と、土砂災害警戒区域は居住誘導区域に含めない。</p> <p>【洪水】 ⇒家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水が起こった際に家屋の倒壊・流出のおそれがあるため、居住誘導区域に含めない。</p>		
方向性	<p>「災害リスクの回避」 の視点で取り組み方針を整理</p>		

居住誘導区域に「含める」

分類	土砂災害	洪水	内水	地震・火災
	大規模盛土造成地	浸水想定区域 (想定最大・計画規模)	浸水深 (河岸侵食)	内水実績
<p>災害リスクを低減しつつ、 居住誘導区域に「含める」</p>				
<p>「災害リスクの低減」 の視点で取り組み方針を整理</p>				

(3) 防災まちづくりの取り組み方針

土砂災害、洪水、内水、地震・火災の各種災害ハザードにおける取り組み方針および、各種災害共通の取り組み方針は以下のとおりとします。

分類	取り組み方針
土砂災害	<ul style="list-style-type: none">■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避するとともに、土砂災害防止のための安全対策を推進します。■ 大規模盛土造成地は継続的に変状の有無を確認し、安全・安心な居住環境の維持を図ります。
洪水	<ul style="list-style-type: none">■ 家屋倒壊等氾濫想定区域は居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避します。■ 河川の洪水により浸水が想定される区域は、河川改修や調節池などのハード整備や、土のうの配布などのソフト対策により人命・財産への被害低減を図ります。
内水	<ul style="list-style-type: none">■ 貯留機能の保全やグリーンインフラの整備などの治水対策を推進し、内水被害の低減を図ります。
地震・火災	<ul style="list-style-type: none">■ 建物の耐震化・不燃化の促進、道路の整備、オープンスペースの確保などにより安全性を向上します。■ 道路や橋りょう、上下水道施設等のインフラについて耐震化に取り組みます。
各種災害共通	<ul style="list-style-type: none">■ 災害リスクの周知を図るとともに、市民の防災意識の啓発を推進し、自助・共助の意識醸成を図ります。■ 災害時に安全に避難できる環境・体制を充実させます。■ 新たに立地する誘導施設は、災害リスクに対応した施設となるよう立地誘導を図ります。

6. 具体的な取り組み施策とスケジュール

防災上の課題を踏まえて整理した、防災まちづくりの将来像の達成や取り組み方針を推進するため、具体的な取り組み施策とスケジュールを整理します。各取り組みは入間市地域防災計画や入間市国土強靭化地域計画などの計画と連携しながら、個別の実施計画などにおいて具体化を図ります。

また、取り組み施策には自助・共助の強化に向けた取り組みも記載しているため、実施主体に国や県、入間市のみならず、事業者や市民等を記載しています。

※「取り組み施策」において、既存計画をもとにした施策は引用した計画が分かるよう、【総合】、【都市】、【強靭】、【地域】と記載しています。それぞれ対応する計画は以下のとおりです。

【総合】：入間市総合計画

【都市】：入間市都市計画マスターplan

【強靭】：入間市国土強靭化地域計画

【地域】：入間市地域防災計画

また、記号のない取り組み施策については、これら4つの計画には記載していない既存の取り組みや新規の取り組みとなります。

« 具体的な取り組み施策・スケジュール 1/4 »

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール		
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの回避	●	●			①立地適正化計画制度に基づく安全性の高いエリアへの居住誘導 ■居住誘導区域外（土砂災害（特別）警戒区域など）における立地適正化計画の届出制度に基づく安全性の高いエリアへの居住誘導		●	●	●	→		
リスクの低減（ハード）	●				②土砂災害への対策 ■土砂災害警戒区域や砂防指定地における、防止工事などの総合的な対策の推進【地域】 ■大規模盛土造成地の安全性の把握等の実施【地域】		●			→		
					③河川施設・内水施設の整備 ■県に対し入間川や霞川、不老川の護岸整備や河道改修を要請【総合】【都市】【強靭】【地域】 ■大森調節池の拡張推進【都市】 ■道路排水施設や内水排水設備の配備【地域】	●				→		
					④流域治水の推進 ■新河岸川流域総合治水対策の推進【強靭】	●	●			→		

« 具体的な取り組み施策・スケジュール 2/4 »

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール		
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減(ハード)					⑤貯留・保水機能等の整備		●	●	●	→		
					■雨水貯留施設や雨水浸透施設、雨水浸透ます、透水性舗装の普及促進【強勒】【地域】					→		
					■既存調整池の貯留機能の維持や、新たな調整池整備の促進【強勒】【地域】		●	●		→		
					■グリーンインフラの観点から、緑地のもつ保水機能を確保するため、緑の保全【地域】		●	●	●	→		
					⑥消防機能の確保		●			→		
					■消防水利を確保するため、耐震性貯水槽や耐震性のある防火水槽の整備推進【地域】					→		
					■河川等の自然水利の開発【地域】		●			→		
					■消防団の整備、設備の充実【総合】【強勒】		●			→		
					⑦延焼遮断帯の整備・確保		●			→		
					■緊急輸送道路の沿道建築物の不燃化・耐震化促進【地域】					→		
					■延焼抑制機能を有する幹線道路(都市計画道路等)の街路樹の保全		●	●		→		
					■小規模公園を含めた都市公園の整備推進および、緑地空間の確保・保全【地域】		●			→		
リスクの低減(ソフト)					⑧建物倒壊や火災の危険性が高い地域の改善		●	●	●	→		
					■密集市街地の不燃化促進や建物の耐震改修、空地の確保、基盤整備等による防災性の向上【都市】【地域】					→		
					■近隣市との連携によるオープンスペース等の確保		●			→		
					⑨建築物の災害対策		●	●	●	→		
					■入間市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化【地域】					→		
					■道路・橋りょうの耐震化の推進【地域】		●			→		
					■防火地域・準防火地域の指定による建築物の不燃化推進【地域】		●	●	●	→		
					■学校施設や保育施設等の防災・減災対策の推進【強勒】		●	●		→		
					■災害リスクに対応した誘導施設の誘導		●	●			→	
					■空き家対策事業の推進による、発生の抑制や適正管理等の実施【強勒】		●		●	→		

« 具体的な取り組み施策・スケジュール 3/4 »

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール								
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)						
リスクの低減(ハード)	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	⑩ライフラインの災害対応力強化 <ul style="list-style-type: none"> ■電気・ガス・水道・下水道等のライフラインの耐震化等の推進【都市】 	● ● ●													
					⑪避難施設・防災拠点の機能強化、避難路の確保 <ul style="list-style-type: none"> ■避難場所としての機能を持った公園・緑地の確保や機能の充実【都市】 ■避難路として対応し得る緑地の配置【都市】 ■避難路や防災帯の役割が果たせる規模・規格の街路確保【都市】 ■県道青梅入間線沿道の狭あい道路の拡幅整備推進【都市】 ■福祉避難所の設置拡大【総合】 ■指定避難所の耐震化や電源・燃料容量の拡大や多重化の推進【地域】 ■地域防災拠点における防災通信機器などの資機材の整備推進【地域】 ■防災拠点における電源確保や非常用発電設備の燃料の多重化推進【地域】 													
リスクの低減(ソフト)	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	⑫防災体制の強化・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ■BCPの定期的な点検、必要事項の見直し【総合】【強制】 ■高齢者や障害者、外国人などの避難行動要支援者への支援の充実【総合】【強制】 ■関係機関との連携・協力体制の強化によるライフラインの確保【都市】【地域】 ■自主防災組織の結成促進、活動支援・育成【都市】【地域】 ■自主防災組織等の地域コミュニティを活かした避難行動の促進【地域】 ■学校や病院、工場等における避難計画作成の促進【地域】 	●													

« 具体的な取り組み施策・スケジュール 4/4 »

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール		
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減(ソフト)	⑬防災性の高い住環境の整備	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	■ 地区計画制度を用いた、防災に考慮した住宅誘導の促進	●	●	●		→		
					■ 一般住宅等に対する土のう配布による洪水対策の促進	●		●		→		
					■ 市街地内のブロック塀の実態調査による倒壊危険箇所の把握および、点検・改修等に対する助成措置の推進【地域】	●		●		→		
					■ 木造住宅耐震診断・耐震改修などの補助の推進	●		●		→		
					■ 道路等の維持管理や災害への予防対策に資する道路パトロールの実施【地域】	●				→		
	⑭防災意識の向上	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	■ 防災・減災に対する学習機会の提供、学習教材の研究・提供【総合】【強靭】	●	●	●		→		
					■ 災害図上訓練(DIG)や、避難所開設・運営訓練(HUG)等による市民の防災意識の啓発【地域】	●	●	●		→		
					■ 自主防災組織や事業所等の協力・連携促進による総合防災体制の充実・強化【地域】	●	●	●		→		
					■ デジタル技術を活用した防災訓練等の実施検討	●	●	●		→		
					■マイ・タイムラインの作成による、各家庭における適切な避難行動の普及啓発【地域】	●		●		→		
	⑮防災情報の発信	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	■ 効率的・効果的な情報収集方法および提供方法の充実【総合】	●				→		
					■ 耐震診断や改修等の相談に関する窓口の利用促進や資料配布、説明会開催による知識の普及【地域】	●		●		→		
					■ ハザードマップなどに掲載している防災情報の意味の理解促進【地域】	●	●	●		→		
					■ 立地適正化計画(防災指針)の普及啓発による、市民の災害リスク周知や防災意識向上の促進	●	●	●		→		
					■ 防災行政用無線やメール配信等による防災情報伝達手段の多重化・多様化の推進や、日常的な災害情報の発信による、災害リスクの周知促進【地域】	●		●		→		
	⑯事前復興の準備	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●	■ 被災後の復興まちづくりを見据えた事前準備や復興まちづくりに関する計画策定の検討【都市】	●	●	●		→		

7. 防災指針の取り組み評価

防災まちづくりの取り組み方針を実現するため、具体的な取り組み施策の実施状況を評価します。評価指標は以下のとおりとし、「第6章：計画の推進に向けて」に記載している、おおむね5年ごとの本計画の評価・検証に合わせて、本評価指標も評価・検証を行い、必要に応じて取り組み施策や評価指標の見直しを検討します。

指標1 木造住宅の耐震診断や改修補助の実施累計件数

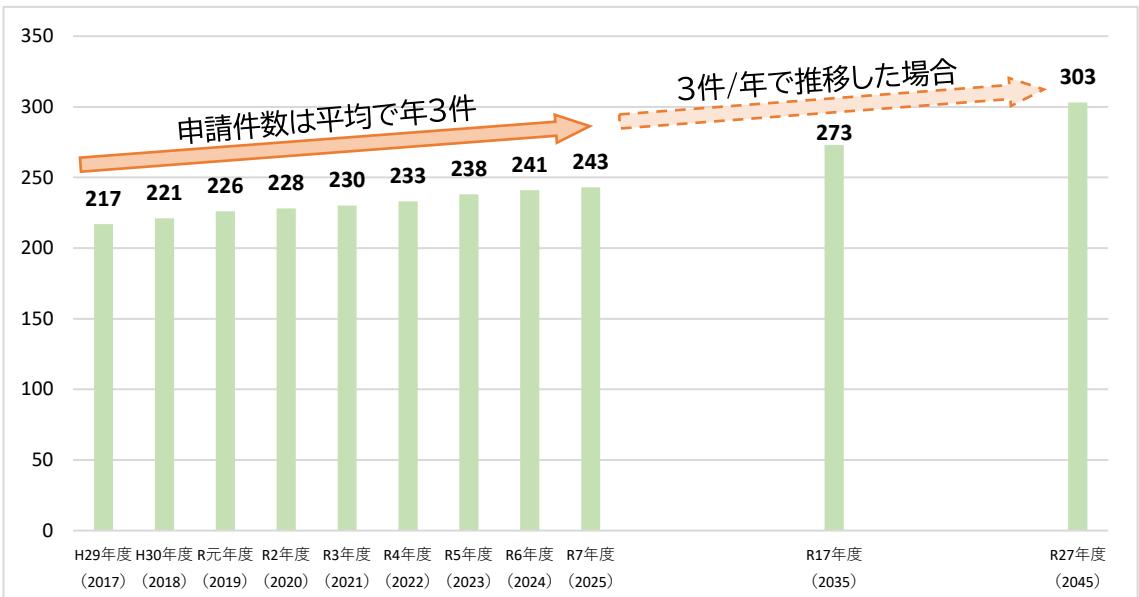
地震・火災

現状値(令和7(2025)年度)	目標値
243件	303件以上

<目標値の設定>

防災性の高い住環境整備のために実施・補助を行っている、「簡易診断」「耐震診断補助」「耐震改修補助」の実施累計件数を指標とします。

目標値は直近10年間（平成28（2016）年度から令和7（2025）年度）の年度ごとの年間申請件数より、年間平均申請件数（3件/年）を算出し、令和7（2025）年度以降3件/年で「簡易診断」「耐震診断補助」「耐震改修補助」の実施件数が増加した場合の実施累計件数である303件以上とします。



出典：市資料より作成（令和7（2025）年9月末時点）

<計算/確認方法>

「簡易診断」「耐震診断補助」「耐震改修補助」の実施累計件数を算出します。

指標 2 東藤沢地区における密集市街地対策を近隣市と調整した回数**地震・火災**

現状値（令和 7（2025）年度）	目標値
1 回	21 回以上（1回／年以上）

<目標値の設定>

狭い道路が多く、住宅が密集する東藤沢地区において、地震・火災時の地区の安全性を確保するため、密集市街地の対策について近隣市と議論や調整等を実施した回数を指標とします。

目標値は本計画策定にあたり実施した調整を継続するため、1年に1回以上の議論・調整等を行うこととし、目標値を21回以上とします。

<計算/確認方法>

東藤沢地区の密集市街地対策について、近隣市と議論・調整等を実施した回数を確認します。

指標 3 雨水浸透ますの補助件数**洪 水****内 水**

現状値(令和 2 (2020)年度)	目標値
20 件	70 件

<目標値の設定>

降雨時に道路および水路への雨水流出を抑制することを目的に実施している、雨水浸透ますの設置補助について、入間市国土強靭化地域計画では、本評価指標を令和9（2027）年度において30件（年/2件）と設定しています。そのため、本計画における目標値も、入間市国土強靭化地域計画で設定しているトレンドどおり、年/2件の雨水浸透ますの補助を行うこととし、目標値を70件（現状値の年度である令和2（2020）年度から目標年度である令和27（2045）年度までの25年間で50件の補助を実施）とします。

<計算/確認方法>

雨水浸透ますの設置補助を行った件数を確認します。